

平成24年第6回涌谷町議会定例会（第4日）

平成24年9月12日（水曜日）

議事日程（第4号）

1. 開 議

1. 議案第59号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）
1. 議案第60号 平成24年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
1. 議案第61号 平成24年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
1. 議案第62号 平成24年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第63号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第64号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
1. 議案第65号 平成24年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第66号 平成24年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）
1. 議案第67号 平成24年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
1. 議案第68号 平成24年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）

委員会行政視察報告

1. 議発第5号 涌谷町議会会議規則の一部を改正する規則
1. 議発第6号 涌谷町議会傍聴規則の一部を改正する規則
1. 議発第7号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について
1. 議発第8号 TPP交渉に参加しないことを求める意見書の提出について
1. 議発第9号 東北電力女川原子力発電所の再稼働を行わないことを求める意見書の提出について
1. 請願・陳情
1. 委員会の閉会中の継続調査・審査について
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 副センター長 兼健康福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康福祉課 技術参事	久道光子君	産業振興課長 兼参事 兼商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君	建設水道課 統括主幹	安田富夫君
会計管理者 兼参事 兼教育文化課長	柴村洋子君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育文化課 統括主幹	高橋勝一君	教育文化課 統括主幹	門田勝則君
農業委員会会長	川口美恵子君	代表監査委員	柳渕茂君
	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。



◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第1、議案第59号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして議員の皆様、おはようございます。

提案の理由を申し上げる前に一言議員の皆様の方に御礼を申し上げたいというふうに思います。

きょうは議会最終日でございますけれども、決算の特別委員会でのご指導をいただきましたこと本当にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

そういった姿できょうは最終日、張り切って参与の席に臨みますので、どうかご指導とご協力をさらにお願ひ申し上げたいというふうに思います。

それでは、議案第59号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ2億8,480万2,000円を増額し、総額を88億1,559万5,000円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては、歳入では町税の個人町民税と固定資産税の増額でございます。当初予算算定の際には震災の影響で町民の皆様が所得が大きく減収になるのではないかと想定し、予算算定を抑え計上しておりましたが、平成23年確定申告の結果、個人町民税の給与所得においては前年所得を上回る増額の結果となり、また固定資産税に関しましては震災による減失を予想しておりましたが、予想されていた額より少なかったことにより、今回の補正増となったものでございます。

地方特例交付金普通交付税については、交付額が決定されたことから減額いたすものでございますが、普通交付税においては主に基準財政需要額の減と、基準財政収入額の増により減額となったものでございます。

国庫支出金につきましては、老人保健事業推進費等補助金及び公共土木施設災害復旧事業費補助金の増額、

循環型社会形成推進交付金の減額が主な内容で、県支出金につきましては東日本大震災農業生産対策交付金及び被災ミュージアム再興事業委託金を増額いたすものでございます。

財産収入につきましては、小里、大平地区の町有林間伐売払収入による増額であります。また、繰入金につきましては、歳入歳出の差額分について財政調整基金繰入金を減額するほか、介護保険事業勘定特別会計繰入金及び震災復興基金繰入金を増額いたすものでございます。

繰越金につきましては、前年度繰越金を増額いたし、雑入においては宮城県市町村振興協会市町村交付金を増額いたすものでございます。

町債におきましては、限度額が確定いたしました臨時財政対策債について減額するほか、地域活性化事業債、道路整備事業債、道路災害復旧事業費及び災害援護資金貸付金を増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費におきましては町長公用車購入契約差金の減額のほか、住民情報システム改修業務委託料及び財政調整基金積立金を増額いたすものでございます。

民生費につきましては、後期高齢者医療保険事務費繰出金の減額や災害援護資金貸付金の増額のほか、介護保険制度の適正な運営、周知に寄与する調査研究事業として新たに国の補助金を活用した老人保健事業推進経費の増額となっております。

衛生費につきましては、ポリオワクチンの予防接種方法の変更に伴う委託料の増額や今後の見込みによる合併処理浄化槽設置整備事業補助金の増額でございます。

次に、農林業関係予算につきましては、負担金の確定による県青果物価格安定相互補償協会負担金の減額や、東日本大震災農業生産対策交付金、放射性物質吸収抑制対策事業補助金の増額のほか、優良雌牛保留奨励事業補助金、森林整備事業業務委託料の増額、商工費につきましては、桜管理委託料の増額となっております。

土木費につきましては、道路台帳整備委託料の増額のほか、除雪経費や道路橋梁の維持補修経費及び側溝改良工事費、町営住宅の修繕料を増額いたし、公共下水道特別会計繰出金を減額いたすものでございます。

消防費につきましては、三十軒地区の防火水槽補修工事や、防災行政無線のバッテリー交換に係る備品購入費を増額いたし、教育費につきましては中学校や幼稚園施設等の修繕料の増額、文化財保護経費においては被災ミュージアム再興事業による文化財収蔵庫整備事業費及び文化財災害復旧事業補助金を増額いたし、発掘調査費においては東北歴史博物館の調査協力をいただきながら、城山裏、土塁跡調査を実施する予定でしたが、震災の影響により本年度は博物館からの協力が得られないことから事業を中止し、減額いたそうとするものでございます。

このほか、くがね創庫の照明をLEDに改修する費用の増額でございます。

最後に災害復旧費でございますが、冬の凍上災害による補助災害復旧工事費のほか震災に伴う八雲住宅災害復旧費及び伊達家墓所文化財災害復旧費を増額いたすものでございます。その他歳出につきましては、今後の見込みによりそれぞれ措置するものでございます。なお、詳細につきましては担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（遠藤 稔君） 総務課長。以下順次説明をお願いします。

○総務課参事兼課長（城口 貴志生君） それでは、補正予算書の44ページ、45ページ、後ろのほうの人員費に

つきましては総括で説明いたしたいと思います。まず、44ページですけれども特別職の分でございます。

(1) 総括、この表の下のほうの比較のところを見てください。その他特別職で人数8人、そして給与費報酬で31万1,000円の増額でございます。内容につきましては、2つございまして老人保健事業推進経費の中で、看取り推進事業委員が6名で8万1,000円の増でございます。それから健康と福祉の丘運営委員、人数としては2名増になりますが、金額としては23万円の増でございます。内容につきましては歳出のほうで担当のほうから説明したいと思います。

それから45ページ右側に行きまして一般職の分でございます。(1) 総括で同じように比較の欄を見ていただきたいんですが、職員手当で83万円の増額をお願いするものでございます。内訳につきましては、2段目3段目職員手当の内訳ということでそこに記載しております。その中で4つほど項目出ているんですけれども、管理職手当7万6,000円の減、それから扶養手当6,000円の減、下の段に行きまして期末手当で7,000円の増、これにつきましては人事異動による増減でございます。

それから、職員手当の中の時間外手当、これ2段目の右側のほうに書いてありますけれども90万5,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、一般管理費それから税務総務費、統計調査費、社会福祉総務費で今後の見込みによりどうしても足りなくなる分について増額をお願いするものでございます。

なお、社会教育費の中でも時間外手当の増減がありますが、これは同額を組みかえしようとするものでございます。人件費のほうはこれで説明を終わります。

5ページにお戻りください。

○企画財政課参事兼課長(高橋宏明君) 5ページ第2表債務負担行為の補正でございます。債務負担行為の追加、涌谷町町民バス運行業務、期間が平成25年度から平成29年度まで、限度額が2億7,225万円でございます。これは今運行しております町民バスの前回の債務負担が24年度で切れますことから、25年度以降の契約を新たに締結するために債務負担行為の補正を行うものでございます。

それから、第3表地方債補正でございます。1の地方債変更ということで地域活性化事業補助金、限度額を440万円から730万円にいたすものでございます。これは内容につきましてはくがね創庫の照明LED化に要する経費の分の起債充当するためのものでございます。

それから、道路整備事業1,080万円を1,440万円に増額いたすものでございます。これは、道路新設改良費のほうに充当するものでございます。

それから、道路災害復旧事業1,700万円を6,700万円に増額いたすものでございます。これは、東日本大震災の災害復旧分に今回新たに昨年の凍上災分の起債5,000万円を追加するものでございます。

それから、災害援護資金貸付金2,680万円を3,680万円に増額するものでございます。これは、今後の災害援護資金の貸し付けの見込みによって増額いたすものでございます。

それから、臨時財政対策債を3億680万円に減額いたすものでございますが、普通交付税の算定に伴って臨時財政対策債の借り入れの限度額が示されたことによって減額するものでございます。

それでは、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございます。

○町民税務課参事兼課長(佐々木忠弘君) それでは、町税、町民税現年課税分1億8,140万円の増額をする

ものでございます。増額の要因といたしましては、昨年の東日本大震災の影響を考慮し22年の課税標準額から大体3割ぐらい減収になるのではないかと見込み、当初予算を計上いたしてございましたが、確定申告の結果、考えておりました減収まではいかなく、例年の課税標準額くらいにとどまったもので今回増額補正をするものでございます。

次に、固定資産税につきましては1,100万円の増額をお願いするものです。これにつきましても震災の影響分として減免、それから損耗減を見込み予算計上いたしましたが、そこまでの影響がなく増額となったところでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の9款地方特例交付金882万円の減額でございますが、町長の提案理由にもありましたように、交付額が示されたことによって減額するものでございます。

それから、10款地方交付税1節の地方交付税歳出①の普通交付税でございますが、定例会資料の14ページをごらんいただきたいと思います。

A3判横長の資料でございますが、左側の部分は地方交付税制度の概要についてお示ししたものでございますので、ご参照いただきたいと思います。右側に平成24年度普通交付税の総括表を載せてございます。それで、これは24年度と23年度の本算定の比較増減を載せてございます。それで摘要覧下から3段目、ケの欄でございますが24年度と23年度の本算定で1,928万5,000円昨年度よりも交付額が少なくなったものでございます。それで、今回平成24年度Aの欄の当初予算額（5）27億3,200万円から交付決定額の26億7,821万6,000円との差額5,378万4,000円について減額補正をいたすものでございます。

それで、当初見込額との差異につきましては、町長の提案理由でございましたように基準財政需要額のほうで地域経済雇用対策あるいは個別算定経費等の積算が若干過大であったということと、それから今町民税務課長が申し上げましたように基準財政収入額のほうで町税の東日本大震災による落ち込みを見ておったものが町税のほうの本算定をした結果、余り落ち込みがなかったということで当初見込みよりも大幅に減額となったものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 14款国庫支出金2項の国庫補助金2目の民生費国庫補助金でございます。⑤といたしまして老人保健事業推進費等補助金でございます。これは、新規事業でございまして、事業の目的といたしましては介護施設内での看取りを推進することによって医療資源が限られた当地において地域包括ケアの充実を図ることを目的としております。特別養護老人ホームは重度の要介護者にとって終の棲家とされ、名目上は3通りに対応できる施設とされています。しかし、現実的には国のでこ入れ策によっても特養内での看取りは依然として少なく、多くは終末期に病院に救急搬送されもともとは利用者自身が希望していない延命措置を受けてから死亡を確認されている。このことは医療費の増大を招くばかりでなく地域の医療資源の逼迫に拍車をかけ、また介護施設からの救急搬送が敬遠される一因ともなっています。

そこで、本事業では看取りが進まない施設側の要因、それから利用者側の要因を実態調査を行って特養での看取りが日常的に行われるようなマニュアルや教材、ツールを完成させてできれば全国的な規模で施設内での看取りができるようなことを目指すというものでございます。事業の名称といたしましては、老人保健事業推進費等補助金、（老人保健健康増進等事業分）という事業でございます。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） 次に3目衛生費国庫補助金3節環境衛生費補助金⑤循環型社会形成推進交付金164万7,000円の減額をお願いするものでございますが、当初予算で359万円を見込んでおりましたが、国から194万3,000円の内示がありましたのでその差額分について減額をお願いするものでございます。終わります。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） 次に5目土木費国庫補助金、公共土木施設災害復旧事業費補助金1億5万円の増額をお願いするものでございますが、凍上災の災害復旧工事でございます、ちょうど16カ所災害延長約5キロメートルの舗装工事で現在災害査定を受けておまして、見込額をお願いするものでございます。事業費におきましては1億5,000万円、補助率は3分の2でございます。終わります。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次の10ページ、11ページお開きください。委託金でございます。自衛官募集事務委託金につきましては額の確定による減でございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 15款県支出金2項県補助金2目の民生費補助金でございます。自殺対策緊急強化事業の補助金が交付決定になりましたので、計上したものでございます。終わります。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） 次に3目衛生費県補助金3節環境衛生費補助金①合併処理浄化槽設置推進事業補助金31万8,000円の減額をお願いするものでございますが、当初予算で179万5,000円を見込んでおりましたが、県から147万7,000円の内示がありましたのでその差額分について減額補正をお願いするものでございます。終わります。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 続きまして4目農林水産業費県補助金⑦の農地・水環境保全推進交付金でございますが、宮城県から7月3日付で事務的経費の内示がございましたので、今回5万円の増額をお願いするものでございます。

次の⑭の東日本大震災農業生産対策交付金408万2,000円の増額でございますが、放射性物質吸収抑制対策事業の一環としてみどりの農協が山沿いの圃場でセシウム濃度と塩化カリの含有量の土壌調査を行いまして、セシウム濃度が比較的高い山沿いの水稲補助及びセシウムの吸収率の高い大豆の全圃場に塩化カリ肥料を散布する事業にかかわるものでございまして、宮城県から内示がございましたので今回お願いするものでございます。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の3項委託金1目総務費委託金統計調査費委託金でございますが、就業構造基本調査交付金について歳出総額を減額するものでございます。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 6目教育費委託金⑤被災ミュージアム再興事業委託金6,142万9,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、6月補正をお願いいたしました臨時事務職員賃金と同じ事業でございまして、国が2分の1、残りの2分の1は交付税対応の100%を助成事業でございます。工事費といたしましては、5,902万3,000円、光熱水費、電話代、電気代でございますが、66万8,000円、通信費といたしまして7万4,000円、委託料といたしまして警備利用になりますが16万8,000円、合計の5,993万2,000円の増額をお願いするものでございます。また6月で補正いたしました賃金の関係109万7,000円の財源の組みかえ分も含めまして総額6,142万9,000円の増額をお願いするものでございます。

定例会資料15ページのほうをお開きいただきたいと思います。

文化財収蔵庫設置工事の場所でございますが、天平ろまん館の北側国道364号線沿いの駐車場の隅をお借りして配置を考えてございます。

次のページお開きいただきたいと思います。次のページその次のページと一緒にご参照願いたいと思います。

収蔵庫の規模でございますが、縦9メートル横21.6メートル、高さ3.4メートルで構造といたしましては、外壁は一般プレハブ品で、床につきましては不透湿板プラスフローリング、壁につきましては不透湿板プラス中性調湿パネル、天井につきましては不透湿板プラス岩面吸音板で断熱材の使用も考えております。なお、この構造につきましては県の文化財保護課及び東北歴史博物館多賀城跡調査研究所の担当者からの指導を受けております。その他といたしまして、空調設備あるいは警備設備も工事の中に入っております。収蔵品の棚の設置数でございますが、100台を予定してございます。残りのスペースにつきましては、大型資料の収蔵を考えております。その中に今回の収蔵庫の中に町で保全あるいは保管してございます収蔵品約3,000点ほどございます。それと今回震災で寄附あるいは寄託を受けました収蔵品1,152点ございますが、その文化財資料を収蔵したいというふうに考えております。終わります。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 続きまして16款財産収入1目不動産売払収入立木売払収入で175万円の増額でございますが、小里宇大平11の間伐で発生いたします木材の売払収入を見込むものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 12、13ページになります。18款繰入金1項特別会計繰入金4目介護保険事業勘定特別会計繰入金でございます。これにつきましては23年度分の精算による額でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の2項基金繰入金財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正予算の財源の組みかえ等によって1億1,100万円減額するものでございます。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 続きまして5目農業高齢者肉用牛貸付基金繰入金でございますが、平成16年度に貸付いたしました1名の方から10万円の分納がございましたので返戻金として基金に繰り入れるものでございます。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の12目震災復興基金繰入金でございますが、291万6,000円の増額でございます。これの充当先につきましてはさきに予算計上いたしました事業の財源組みかえということで、涌谷町小中学校災害用発電機投光器導入事業、それから文化財災害復旧事業補助金に充当し、さらに今回の補正予算に出ております分の涌谷町優良雌牛保留対策事業にも一部充当するものでございます。この優良雌牛保留対策事業については、風評被害対応ということで充当可能なものでございます。今回291万6,000円取り崩しをすることによって震災復興基金年度末残高見込みでございますが、4億3,695万7,000円となるものでございます。

次の19款繰越金でございますが、前年度繰越金決算確定により1,567万2,000円増額するものでございます。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 次に20款諸収入1節雑入⑩海外研修負担金39万9,000円の減額でございますが、中学生のアメリカ研修参加者を本年度は12名予定してございましたが、9名の申し込みがあり9名全員決定いたしましたところでございます。今回その差3名分の負担金を減額いたそうとするものでござい

ます。研修期間につきましては10月27日から11月4日の9日間で現在準備を進めているところでございます。終わります。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 続きまして⑮の中小企業振興資金貸付保証料補給補助金返戻金でございますが、繰上償還が8件ございましたので合わせて93万5,000円の雑入として戻し入れを行うものでございます。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の⑱宮城県市町村振興協会市町村交付金1,303万4,000円でございますが、震災復興宝くじの分配金ということで市町村振興協会から交付されるものでございます。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次の⑳狂犬病予防注射負担金につきましては、事業が完了し額が確定しましたので増額をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） ㉔緊急通報システム利用者負担金未収繰越分でございます。9名分を見込んだ額でございますが、現在7名の方が完納しているという状況でございます。

㉔在宅酸素療養者酸素濃縮器利用補助金返還金でございますが、これは年度当初に入院していたことが把握できませんで補助をしていたということで、返還を求めたものでございます。これらの一部をあと市町村振興総合補助金のほうに返還するというものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の14、15ページでございますが、町債でございますが、第3表地方債補正でご説明申し上げたとおりでございます。

それでは、次の16ページ、17ページをお開きいただきたいと思えます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、ここから歳出になります。まず、総務費の中の一般管理費の中の一般管理経費需用費の印刷製本費15万3,000円の増額でございますが、例規集の追録の印刷代を今後の見込みによりお願いするものでございます。

続きまして13節の委託料例規執務システムデータ更新業務委託料50万4,000円の減額ですけれども、これはパソコン内で町の例規条例等が閲覧できるシステムでございますが、契約の差金を減額をお願いするものでございます。

続きまして18節備品購入費町長公用車購入費116万7,000円の減額、7月に納車になりました町長公用車の契約の差金でございます。車種はトヨタのバルファエア7人乗りワゴン車でございます。

続きまして公課費の中の公用車従量税7万5,000円の減、これは町長公用車当初は見積もり時にはかかるということになっておりましたが、エコカー減税の実施によりまして不用になったものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の5目企画費でございます。細目2財政管理経費でございますが、普通旅費については今後の見込みにより増額いたすものでございます。

それから、12役務費でございますが、財務会計システムの保守管理手数料のうち、決算システムの分について補正増をお願いするものでございます。

それから、細目4の情報化推進経費の委託料335万円の増額でございますが、これにつきましては住民情報システムのうち住基法の改正に伴ってそれに対応するための増額335万円をお願いするものでございます。

○危機管理室長（小島 昭君） 8目交通安全対策費でございます。18節備品購入費で77万6,000円の増額をお願いするものでございます。交通教室用の信号機1式を購入するものでございます。購入後20年以上経過したもので再三修理を行って使用してきましたが、使用することができない状態となったために購入するものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 10目コミュニティ事業費でございます。1コミュニティ事業経費19節負担金補助及び交付金④補助交付金でございます。自治会活動補助金12万2,000円の増額をお願いするものでございます。小里行政区自治会結成に伴いまして結成時補助金5万円、活動費補助金7万2,000円、合計12万2,000円でございます。なお、これによりまして自治会の数でございますが24自治会となったところでございます。

集会所等整備事業補助金35万1,000円の増額をお願いするものでございます。5の2区集会所のトイレの水洗化で25万2,000円、9の3区自治会の遊具整備に対します補助10万9,000円合わせまして35万1,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、18ページ、19ページをお開きいただきたいと思います。12目財政調整基金費784万円の増額でございますが、繰越金の補正額の2分の1相当を積み増しするものでございます。それでこの積み増しによりまして財政調整基金の年度末見込みが7億6,425万4,000円になるものでございます。

続きまして、14目諸費細目2その他諸費19節負担金補助及び交付金でございますが、WHO健康都市連合負担金5万円とWHO健康都市連合日本支部負担金1万円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、復興まちづくりマスタープランの策定にご協力をいただきました東京医科歯科大学のほうからのご推薦によりまして、日本の町村としては初めてWHOの健康都市連合に涌谷町が加盟するというものでございます。以上でございます。

それから、5項統計調査費2目統計調査費でございますが、就業構造基本調査につきまして必要な歳出予算それぞれ増減いたしましたものでございます。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございます。2の社会福祉事務経費でございますけれども28の繰出金これは国保会計のほうに繰り出すものでございますが、事業の見直し、それから人件費等の精査した増減でございます。

それから、3の老人福祉費でございます。在宅老人福祉経費報償費で16万円減額いたしてございます。これにつきましては緊急通報システムの協力員の謝礼をお願いしておったものですが、3月の委員会でこれから高齢化が進む中、このような記念品をいただきながらするのではなく自発的にしたいという委員さん方の強い要望がありましたので、今回減額いたすものでございます。

それから、老人クラブの補助金でございますがこれは会員の不足による減額でございます。

それから、扶助費それから償還金利子それから割引料につきましては、見込みと確定によるものでございます。敬老事務経費につきましては、100歳の方が1名亡くなられたということで減額いたすものでございます。

5の介護保険対策経費につきましては、これも介護保険の事業等の職員等の人件費等の見直しによるもの

でございます。以上です。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） その下の7の後期高齢者医療対策経費28の操出金でございます。461万5,000円の減額でございますが、前年度の繰越金が出ましたので操出分を減額するものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 22、23ページでございます。老人保健事業推進経費でございますが、これは先ほど歳入でも申し上げました新規事業でございます。施設の対象といたしましては、特別養護老人ホームのゆうらいふそれから河南にあります万葉苑を予定してございます。一部仮設も聞き取りを行うというものでございますが、報酬といたしましては委員報酬6名分、それから賃金といたしましては聞き取り調査等の賃金を計上してございます。

報償費につきましては、これはある程度結果が出ましたら町民向けに公開、シンポジウム等の開催を予定しておりますので、それらの講師の謝礼を見てございます。旅費につきましてはシンポジウムの際の演者それから委員報酬等の費用弁償を見たものでございます。需用費につきましてはそれらにかかる需用費を見込んだものです。

備品につきましては最終的にマニュアル等をつくった際に、それをシンポジウム等で発表するモバイルプロジェクト等の購入を予定しているものでございます。

それから、障害者福祉費に移りますが、在宅障害者福祉費、これにつきましては、歳入でもありましたように自殺対策の緊急強化事業で県費100%補助があったものでございます。これは職員向けに医療福祉センターの職員向け、主に包括それから病院の地域医療連携室それから老健の相談委員等を対象にして講師を招いて研修会を行う予定でございます。

それから、23の償還金及び割引料につきましては、先ほどの市町村総合補助金の返戻金でございます。終わります。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 次に2項児童福祉費1目児童福祉総務費4保育委託経費で95万円の増額をお願いいたしますのでございます。放課後子供プラン推進事業費補助金につきまして翌年度精算において返納額が生じたので、その95万円を今回償還する分をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。6目保育所費2保育所管理経費で9万2,000円の増額をお願いするものですが、9台分のストープオーバーホール点検に要する経費をお願いするものでございます。終わります。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 災害救助費の災害貸付金でございますが100万円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、災害援護資金ということで貸し付けておりますが今現在4名の方の申し込みがありますので、その辺を増額するものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課技術参事（久道光子君） 4款衛生費2目予防費について説明いたします。先ほど町長さんの説明にもありましたが、これまでポリオ急性灰白髄炎の予防接種は生ワクチンによる予防接種でしたけれども、9月1日より、より安定性の高い不活化ワクチンに全面移行したことに伴い、報償費と役務費が減額となりそれにかわりまして需用費と委託料が増額となったものでございます。以上です。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次の環境美化推進経費の中で、臨時賃金と委託料でございますが、狂犬病予防注射の事業が完了したことによる減額でございます。終わります。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） 次に、生活排水処理施設経費19負担金補助及び交付金④補助交付金合併処理浄化槽設置整備事業補助金399万4,000円の増額をお願いするものでございますが、当初予定しておりました28件中現在執行済27件となりましたことから、今後の見込みとして7人槽10基分について増額補正をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 26ページ、27ページをお開きいただきたいと思います。4項医療福祉センター費 1目医療福祉センター費 2医療福祉センター管理費106万1,000円の増額をお願いいたすものでございます。先ほど町長の説明並びに総務課長の説明でもございましたが、健康と福祉の丘運営委員会につきましては当初7名開催5回で計画しておりました。今年度は新たに9名の方に委嘱をいたし、また部会も4回ずつ開催を行うことでの方向づけがされました。委員の中に1号委員保健医療福祉の専門的知識を有する者という方につきましては、仙台市在住の東北大学名誉教授の先生及び大崎市在住の大崎市民病院の事業管理者を歴任された方を委嘱いたしました。涌谷町までの旅費等をそれぞれお願いいたすものでございます。報償費といたしまして、23万円の増額、旅費といたしまして22万円の増額、14使用料及び賃借料で8万7,000円、これはタクシー代になりますが8万7,000円の増額をお願いいたすものでございます。

戻りまして11需用費でございます。6修繕料につきましては医療福祉センターの水洗トイレで井水を使用しております。井水の装置の配管修繕16万8,000円、冷暖房で使用しております蒸気ボイラーへ水を供給する軟水装置、それらの修繕35万2,000円合わせて52万円の補正をお願いいたすものでございます。

2目世代館研修館費 1世代館研修館運営経費34万円の増額をお願いいたすものでございます。

6修繕料といたしまして研修館屋外のA重油用の燃料タンクの輸送管通気管の修繕14万5,000円、研修館エレベーターの電磁コイル等の修繕等19万5,000円合わせて34万円の補正をお願いいたすものでございます。以上です。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 続きまして6款農林水産業費農業振興対策事業費の③その他負担金、宮城県青果物価格安定相互補償協会負担金で64万9,000円の減額でございますが、確定によるものでございます。

続きまして、補助交付金の東日本大震災農業生産対策交付金でございますが、歳入でもご説明いたしましたが放射性物質の吸収抑制対策事業の一環としてみどりの農協が行いました塩化カリ肥料の散布事業にかかわるものでございまして408万2,000円の増額をお願いするものでございます。

次の放射性物質吸収抑制対策事業補助金でございますが、前の事業で土壌調査未測定のために交付金の対象となった地域の水稲補助へのカリ散布に対し22万9,000円の助成をお願いするものでございます。

続きまして、畜産振興事業費旅費で16万8,000円でございますが、5年に1度開催されます全国和牛能力共進会長崎大会への旅費でございます。5年後の宮城県大会開催に当たり調査視察及び県大会で優秀賞となりました涌谷町産の2頭が出品する関係から1名分の職員の旅費の増額をお願いするものでございます。

続きまして、負担金及び交付金の涌谷町優良雌牛保留奨励事業補助金60万円でございますが、5年後の全国和牛能力共進会宮城県大会に向け、仙台牛ブランドの全国への発信を図るため、平成24年度と平成25年度に優良牛の保留が急務となっております。当初予算で8頭分に加えまして今回12頭分の増額をお願いするものでございます。

続きまして、全国和牛能力共進会出品助成金40万円でございますが、全国和牛能力共進会長崎大会へ涌谷町産の2頭が出品することから、補助員2名分の旅費等の増額をお願いするものでございます。

続きまして、基金管理費①の操出金農業高齢者肉用牛貸付事業基金操出金10万円でございますが、歳入でもご説明いたしましたが1名の方から返戻金分がございましたので、基金に繰り出すものでございます。

続きまして、28ページ、29ページをお開きください。5目農地事務経費の消耗品5万円でございますが、歳入でもご説明いたしましたが、農地水保全管理支払い交付金事業の事務用品等でございます。

続きまして、農村整備事業費の①の操出金農業集落排水事業特別会計の操出金でございますが、20万8,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、林業振興対策経費①の委託料森林整備事業業務委託料172万3,000円でございますが、歳入でもご説明いたしましたが小里大平地内の町営林205ヘクタールの間伐事業を委託するものでございます。

続きまして7款商工費3目観光費、観光振興対策経費、修繕料でございますが、篔岳山麓峯寺下の公衆用トイレが漏水していることから修繕料2万6,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、委託料桜管理業務委託料193万円でございますが、県道涌谷田尻線江合川左岸の桜街道の桜の枝が道路に垂れ下がってきておりまして、大型車の通行に一部支障を来していることから4メートル以下の枝打ち業務を委託するものでございます。終わります。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） 30、31ページをお開き願います。8款土木費1目道路橋梁総務費道路台帳整備費ですが、委託料の道路台帳整備業務委託料350万9,000円の増額をお願いするものでございます。町道洞ヶ崎線枝線、北田線、渋江1号線等の延べ3,509メートルの追加業務を委託するものでございます。単価はメーターあたり1,000円となります。

次に、2目道路維持費道路維持補修事業費ですが、冬場の融雪剤散布に伴う消耗品、委託料として散布剤業務、使用料といたしまして除雪作業用の機械の借上料で875万円の増額をお願いするものでございます。

次に、工事請負費で維持補修工事1,762万円の増額をお願いするものでございますが、道路補修、排水路の新設を行うものでございます。

次に、3目道路新設改良費道路新設改良事業ですが、工事請負費の側溝改良工事1,150万円の増額をお願いするものでございますが、田町裏の県営住宅脇の水路等の改良工事を行うものでございます。

次に、道路橋梁費、道路橋梁維持補修事業費ですが、工事請負費80万円の増額をお願いするものでございますが上谷崎橋、涌谷橋の単独分の補修工事をお願いするものでございます。

次に、3項都市計画費1目都市計画総務費の都市計画事務経費ですが、委託料31万5,000円をお願いするものでございますが、都市計画計画基本修正に伴いまして変更分の修正及び印刷を行うものでございます。

32、33ページをお開き願います。次に、2目公園費の公園管理費ですが修繕料で26万1,000円の増額をお願いするものでございますが城山公園の公衆トイレ身障者用のトイレが破損されたため修繕を行うものでございます。

次に、4目下水道建設費、下水道建設事業費の操出金で公共下水道事業特別会計操出金2,324万3,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、4項住宅費1目住宅管理費の公営住宅管理経費ですが、需用費の消耗品修繕料で202万円の増額で

すが、今後の見込みによるものでございます。

次に、2目住宅建設費の災害公営住宅整備事業経費ですが、6月定例議会で公有財産購入の建設用地購入ということで承認されましたライト製作所の所有地9,584平米の用地購入の打ち合わせあるいは仮契約の旅費をお願いするものでございます。終わります。

○危機管理室長（小島 昭君） 9款消防費1項消防費3目消防施設費で206万5,000円の増額をお願いするものでございます。内訳でございますけれども、消防施設整備事業費で9節旅費7万6,000円につきましては防災行政無線の設置工事に伴う工場検査のための旅費でございます。

11節事業費の消耗品12万4,000円につきましては、各種工事関係積算基準等の参考図書代4万円、防災行政無線の携帯型無線バッテリー交換10台分でございます。

12節役務費の手数料4万2,000円につきましては、籠岳地区の災害用放送設備撤去手数料でございます。これにつきましては40年ほど前にJAみどりの支店内に災害用放送設備を設置いたしました。設置当時は農協さんのほうで時報、それから火災等が発生した場合には非常用のサイレンを吹鳴しておりましたが、現在は近くに消防ポンプ置き場を設置したので火災時のサイレン等はポンプ置き場で行ってございます。JAみどりの籠岳支店では東日本大震災で敷地内の倉庫が破損し、建てかえを行うことから支店から火の見やぐらまでの間の電柱等が支障になってございます。その電柱等配線が倉庫建設に支障が出ることから、今回町で放送設備を撤去するものでございます。放送設備を撤去することによる火災時のサイレン吹鳴については支障がございません。

15節工事請負費で73万5,000円の増額をお願いするものでございます。三十軒地区の防火水槽の補修工事を行うものでございます。東日本大震災で被災したものでございますが、応急処置を済ませておりましたが再三にわたる余震による補修が必要となったものでございます。

18節備品購入費で108万8,000円の増額をお願いするものでございますが、移動系防災行政無線の役場と籠岳中継局のバッテリーの購入代でございます。終わります。

○議長（遠藤稯雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時11分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） 再開します。

教育文化課から説明をお願いします。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 34、35ページをお願いいたします。10款の教育費でございます。事務局経費で180万円の減額をいたそうとするものでございます。旅費で40万円の増額につきましては中学生の海外研修随員1名増にかかる経費をお願いいたしてございます。

負担金補助及び交付金で220万円の減額につきましては、本年度韓国の林川初等学校の児童を当町にお迎えすることにしておりましたが、保護者の方々が福島第1原発の事故の発生後の影響を心配いたし訪問を

見合わせる事が確定いたしましたのでその経費措置額100万円と中学生の海外研修参加者、歳入でも申し上げましたが9名決定いたしましたので当初見込んでおりました12名との差3名分に係ります経費120万円を減額いたすものでございます。

次の3奨学資金貸付事業経費で280万8,000円の減額につきましては、本年度の貸与者確定によるものでございます。本年度当初14名を予定しておりましたが、10名に貸与決定いたしましたので今回その残額分を減額いたすものでございます。

次に、小学校費2項の小学校費学校管理費2の学校管理経費で44万8,000円の増額をお願いするものでございます。12の役務費の①通信運搬費4万3,000円の増額につきましては涌谷第一小学校、月将館小学校及び小里小学校の電話機のナンバーディスプレイ導入使用料、②手数料16万4,000円の増額につきましては、笹岳小学校の耐火金庫の移動と小里小学校及び笹岳小学校の灯油貯蔵タンク地下式から地上式に変更いたしましたことに伴います危険物取扱書変更届手数料に要する経費をお願いするものでございます。

14の使用料及び賃借料で1万7,000円の増額につきましては、レンタルモップに利用します経費をお願いするものでございます。

18の備品購入費で22万4,000円の増額につきましては、小里小学校職員室の暖房機更新と給食用配膳台購入に要する経費をお願いするものでございます。

次に、2目の教育振興費1教育振興経費41万8,000円の増額をお願いするものでございます。

11需用費の②消耗品15万5,000円の増額につきましては、月将館小学校で総合的な学習時間において地域指導者のもと取り組んでおります秋の山唄用のはんてんの購入経費をお願いするものでございます。

19負担金補助及び交付金④補助交付金26万3,000円の増額につきましては、9月17日仙台市体育館で開催されますマーチングコンテスト及び22日利府町のセキスイハイムスーパーアリーナで開催されますマーチングバンド、バトントワリング大会会場までの送迎用大型バス代、楽器運搬代及び参加経費をお願いするものでございます。

次のページお願いいたします。3項中学校費1目中学校管理費2学校管理経費で213万円の増額をお願いするものでございます。11の需用費⑥修繕料で164万7,000円の増額につきましては、涌谷中学校の吹奏楽用の楽器修理と灯油用地下タンク油量メーター修理、それからルール改正に伴います笹岳中学校のバスケットコートラインの書きかえ、それとガス漏れ警報器修繕に要する経費をお願いいたすものでございます。なお、ガス漏れ警報器につきましては既決予算内で対処した部分について今回お願いしてございます。

12役務費②手数料17万8,000円の増額につきましては、涌谷中学校武道館側の傾斜地の杉の木、去る4月5日の暴風雨での倒木と処理いたしました所要額について、それとプール水質検査再検査実施しておりますので、それに要しました経費について今回お願いいたしてございます。

18の備品購入費の30万5,000円の増額につきましては、涌谷中学校のひな壇購入に要します所要額をお願いしてございます。

次の3外国青年招致事業経費で1万5,000円の増額につきましては、現在ALTが入居しています借家に対する総合保障保険10月で満期となりますことから継続費用をお願いするものでございます。

次に1の教育振興費で7万4,000円の増額でございますが、使用料及び賃借料につきまして中体連の生徒

送迎バス借り上げに不足が生じたことから今回お願いするものでございます。

次に2の幼稚園管理経費で84万5,000円の増額をお願いしてございます。9の旅費につきましては今後の見込みにより増額をお願いしてございます。11の需用費⑥修繕料で71万4,000円の増額につきましては、篁岳幼稚園の自動火災報知器設置受信機改修費用並びに涌谷幼稚園と篁岳幼稚園の遊具修繕に要する経費をお願いいたすものでございます。なお、自動火災報知器設備改修につきましては、5月28日に篁岳小学校の南側奥のヒマラヤスギに落雷がありました。その影響によって自動火災報知器に故障が生じたので既決予算をもって対処させていただいた分について今回お願いしてございます。

12の役務費の4万円の増額につきましては、涌谷幼稚園、南幼稚園、篁岳幼稚園の害虫駆除に要する経費をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 5項社会教育費1目社会教育総務費2社会教育事務経費でございます。4節共済費11万1,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、社会教育相談員1名分で9月から3月までの保険料となっております。

次のページ、38、39ページをお開きいただきたいと思います。2目公民館費2公民館運営経費19節負担金補助及び交付金3万7,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、大崎定住自立圏調整ビジョン青年交流事業負担金でございます。内容といたしましては、大崎管内1市4町の独身男女を対象にしまして、出会いと交流の場を設けまして参加者のさらなる交流を図るといった事業でございます。負担金の額につきましては、人口割りとなっております。

3目文化財保護費1文化財保護経費でございますが、11節需用費から15節工事請負費まで歳入のほうで説明させていただきましたので、省略をさせていただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金、補助交付金、文化財災害復旧事業補助金98万1,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては3件でございます。まず、1件目でございますが、町指定の天然記念物小里一本木のさいかちの木です。雨のため折損はしましたが、生育しておりますことから保存のため事業費の2分の1、5万7,000円を補助するものでございます。2件目につきましては、町指定文化財佐々木家住宅が震災で被害を受けましたので、復旧のための事業費2分の1、28万9,000円を補助するものでございます。土壁の落下が主なものでございます。3件目、県、町指定文化財妙見宮がこれもまた震災で被害を受けましたので、復旧のため事業費の2分の1、63万5,000円を補助するものでございます。中門等の壁の修復でございます。合わせまして98万1,000円の増額をお願いするものでございます。

5目発掘調査費1発掘調査費138万7,000円の減額をお願いするものでございます。県におきましても震災で多くの文化財が被害を受けていることから、職員の派遣が困難であるとの回答をいただきましたので、今年度も城山裏の土塁調査を中止せざるを得ない状況となりましたので、減額をお願いするものでございます。

次のページ、40、41ページをお開きいただきたいと思います。6目くがね創庫費1くがね創庫管理経費でございます。11需用費で消耗品費2万1,000円をお願いするものでございます。消火器3本の更新でございます。修繕料で74万2,000円の増額をお願いするものでございます。くがね創庫の高圧気中開閉器の更新でございます。15節工事請負費353万8,000円の増額をお願いするものでございます。6月補正で修繕料というふうなことで、くがね創庫の照明電球、一般の電球でございますが、交換修繕ということで16万円ほど増額

をさせていただきましたが、経費の節減、CO₂の関係で今回工事請負費ということでお願いをするものがございます。

なお、私の手違いでございまして、本来でしたら16万円の補正をお願いするところでございますが、次の次回にお願いしたいと考えております。今後こういうふうなことがないように十分気をつけたいと思います。

6項保健体育費3体育施設費1体育施設管理経費需用費で修繕料43万3,000円の増額をお願いするものがございます。これにつきましては、スポーツトラクターのアタッチメントでございますが整地用のローラーとブラシの修繕と涌谷スタジアムの誘導灯の交換修繕でございます。終わります。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） 次に11款災害復旧費1目道路橋梁災害復旧費ですが、凍上災害復旧工事に伴う消耗品10万円と工事請負費1億5,000万円の増額をお願いするものがございますが、凍上災害査定予定の延長約5キロメートルの町道16カ所でございます。主な箇所は篁岳山線3カ所、大崩小里線4カ所、長根線、平沢線、吉住長根線2カ所ほか5カ所でございます。

次に、住宅施設災害復旧費の工事請負費160万円の増額をお願いするものがございますが八雲住宅外部施設の基礎補修でこれは震災に伴ってプロパンガスの設置箇所が路盤沈下しましたのでそれに伴う基礎補修工事を行うものがございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 次のページ42、43ページをお開きいただきたいと思います。3項文教施設災害復旧費2目社会教育施設災害復旧費でございます。1社会教育施設災害復旧費15節工事請負費、伊達家墓所文化財災害復旧工事99万9,000円の増額をお願いしてございます。見龍廟の門の屋根の瓦の修繕が入っておりませんでしたので、お願いするものがございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の12款公債費元金及び利子の補正でございますが、平成13年度借り入れの減税補填債それから臨時財政対策債につきまして、平成24年3月に第1回目の利率の見直しが行われまして、償還の総額については変わらないんですが元利均等償還の関係で平成24年9月25日支払い分の利子分が安くなった分、元金分を高くして調整した分29万6,000円の増額と利率の見直しによる利子の減額175万4,000円をお願いするものがございます。

それから、14款予備費37万円の増額でございますが、歳入歳出の差し引きの差額を予備費計上したものでございます。

以上で補正第4号の説明を終了いたします。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。5番。

○5番（杉浦謙一君） 気になったところ2つばかり質問したいと思うんですけども、林業振興費委託料として172万3,000円多分森林組合に委託するのだと思うんですが、その小里大平地内の森林だという、余り詳しい話は聞いておりませんがもう少しどういったものがあるのか、そしてその小里大平の立木売却収入として175万円を収入として財産収入とするという形になると思うんですけども、こういった点は適切なのか、妥当なのかちょっとお聞きしたいということと、もう少し詳しく委託先のところ聞きたいと思います。

2つ目は先ほどの文化財収蔵庫設置工事、これは先ほどの説明ですと仮設の収蔵庫でありましてこれは今回補正で5,902万4,000円、今後維持管理するにはどのぐらいの費用がかかるのか、この2点お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 小里大平の間伐材の関係でございますが、歳入につきましては一応今の倍かかってくるんですが、それを参考とさせていただきますまして場所の選定には町内に町有林とか保安林あとはそういう町有林がございまして、主に箕岳地区に多いわけでありまして、大崎森林組合のほうで随時町有林の管理とはいきませんが、毎年ことしはこの地区、ことしはこの地区というようなことでその金額に見合った間伐を実施しているのが現状でございます。売払収入でございますが、175万円で売り払う見込みでございまして委託料といたしましては172万3,000円でございますので差額が町の収入となる見込みでございまして。森林組合のほうからの見積もりでございますので、前からずっと委託しておりますので、妥当な金額だと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 教育文化課、門田統括。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） それでは、39ページの文化財保護経費、この欄の需用費の関係、需用費で光熱水費66万8,000円、通信運搬費で7万4,000円、機械警備業務委託料で16万8,000円ほど今回補正増で計上させていただいておりますが、これはこの金額につきましてはおおむね3カ月ということで考えておまして、これを3分の1というふうなことで考えております。したがって今後この辺の実績を見ながら翌年度平成25年度予算計上させていただきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 林業振興費でございますけれども、妥当だと思うということでしたから、大崎森林組合に全面的に委託しているんでしょうから、それ以上のことは多分わからないんだと思うんですが、現在町内の杉の木大分全部が全部町有林ではないので民有地、民有林もあるんでしょうけれども、かなり枯れているところ、ツタが生えているところ、そして表面の色が変わって病気なんだと思うんですけども、いろいろ台風等の強風でさえも倒木が起きて大分道路をふさいでしまうような状況も多々見られるわけでありまして、そういった点で森林の管理というのはもう少し何とかならないものかなというのが私の考えなんですけれども、それを再度お聞きしたいと思います。

そしてまた先ほど館長の答弁もありました。今回の工事費としては全額国から来るということですが、あくまでも仮設の貯蔵庫でしょうから、史料館が震災で使えなくなっているという状況の中、この貯蔵庫どのくらいまで、どの期限までこの仮設を設置するのかということを見通しお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 議員さんご指摘のとおり涌谷町には森林の面積で全体で2,282ヘクタールほどございます。このうち公有林が354ヘクタール、私有林が1,928ヘクタールでほとんどが私有林となっております。それで立ち枯れ等現在多く見かけられるということと、ツタ等が絡んで生育に支障を来しているというのが現状でございますが、ツタ等に関しましては宮城県がだんだん温暖化の影響を受けてきておまして今までにないようなフジとかマメツパそういうの繁殖がふえてきているということでございます。その関係でございますが、森林の管理ということになりますと所有者が高齢化になっているということと、管理する経費がかなりかかるとそういうことでなかなか管理が進まないのが現状でございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 教育文化課統括。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 私の説明不足で大変申しわけございません。仮設の収蔵庫ではございません。したがって、期間の見通しというようなことでのご質問でございますが、20年から25年くらいその間は十分持つというふうな内容の収蔵庫となっております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 林業、森林の関係でございます。現状はそういった点で町有林に対してはそういう病気の発生、先ほど私有林の話でしたけれども、町内の町有林の状況というのはやはりどういった状況なのかちょっと私が聞いた限りではちょっとわかりませんでした。病気の状況等大丈夫なのか、そして風等の災害に対して倒木が起きる状況であるのであれば、やはり早目の対策が必要だと思いますが3回目ご質問したいと思います。

そして、先ほどの収蔵庫でございますけれども設計の中で仮設と書いておりましたが、いずれにしてもこれは時期が来れば史料館との関係だと私は思うんですが、そういった点では今後の管理経費でいずれにしても国との関係ではやはりそういった長く警備等の持ち出しが町から発生するのかどうかというのがちょっと心配になることなんですね。史料館はご存じのとおりまだめどが立たない状況でありますから、永久的に今回工事する設置します収蔵庫がそこに置かれているわけではないと思うんですが、そういった点で3回目の質疑になりますけれども、25年といいました。平成じゃなくて、25年までもつということですが、いずれにしてもその25年間そこにあるわけではないでしょうから、いずれにしても史料館との関係はどうかということをお聞きしたいと思ったのです。私聞いたら史料館が復旧すればこの収蔵庫はこれでも必要なのかということをお聞きしたいということと経費の関係をお聞きしたかったということなんです。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 町有林内の倒木はないのかというようなことですが、16カ所ほど町有林がございまして町有林内の倒木についてはちょっと管理しかねるところでございますが、その町有林が道路とか水路とかに隣接している場合、倒れて危険な状態もしくは倒れた場合等につきましては、県道なり町道なり水路なり、建設水道課と一緒に安全確保のために撤去に努めたいと思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 教育文化課統括。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 史料館と収蔵庫の関係でございますが、史料館のほうは今災害のほうの査定も終わりました、工事のほうできるだけ早目に発注ということで事務のほうは進めさせていただいておりますが、収蔵庫の関係につきましては実は文化資料そのものの収蔵そのものが場所の不足ということで、それで整理整頓ができないような状態であるのが現在でございます。したがって収蔵庫そのものを20年から25年というふうな耐用年数といいますかそのものがあるものですから、収蔵庫として今後も使っていきたいと思っておりますし、史料館につきましては補修工事が終了いたしましたら一応その予定では来年の4月1日開館というふうなことで考えておりますので、それに間に合うように収蔵庫のほうから史料館のほうに持っていったり、あるいは天平ろまん館に一時保管しております資料等も含めましてそれを史料館に持っていきまして4月1日開館というふうなことで考えております。ただ、文化財資料につきましては現在置くとこ

ろがと言いますか収蔵する場所がなくて困っているというふうな状態でこの事業がありますという紹介をいただいで大変喜んでいてというふうな状況でございます。

あと、経費につきましては収蔵庫がずっとある限り経費はかかるものというふうにご考えてございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 次、11番。

○11番（長崎達雄君） 2点ほどお聞きします。

地方交付税、5,371万4,000円が減額になって29億5,821万6,000円と額が確定したとそういう説明がございました。ところが、この2012年度の赤字国債発行に必要な特例公債法案というのが成立しなかったと、それに伴って国のほうで9月4日地方交付税の交付4兆1,000億円、当面延期したとテレビとか新聞で報じられておりますけれども、当町はこの影響は受けなかったんですか。

これ1点とあとは、観光費の桜管理業務委託料についてお聞きします。桜台帳も管理したと思うんですが、上のほうはちょっとわからないんですけども、うちから下の方桜を見ますと市道から明治水門にかけて堤防の路肩に桜が植わっているんですけども、枯れているやつも結構あるんですよ。多分アメリカシロヒトリだと思うんです。ですから、その害虫防除の対策はどういうふうになっているか、そしてあともう1点お聞きしたいのは台帳完備したことによって桜の老木、例えばソメイヨシノが何本あってそのうち古くなった木が何本とかとそれわかるわけだと思うんですが、城山公園あたり見ると結構老木があるんですよ。ですから、その側に幼木を補植しておく必要があるんでないかと思うんですが、その辺はどういうふうになっているのかお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、1点目の交付税国の予算における特例公債法案が可決成立していないことへの影響ということでございます。それで、涌谷町へというか各自治体への9月交付分というのが本来であれば9月4日交付ということでございましたが、9月4日には交付されませんでした。それで、その後に財務省から発表された資料によりますと、比較的財政力が弱いと思われる市町村分は当初予定どおり交付して財政勢力が比較的高いと思われる都道府県分について2兆1,000億円を7,000億円に圧縮するというのが発表になりました。涌谷町におきましては9月10日に予定どおりの額が国のほうから交付されましたので、特に町の支払いに対する影響はございませんでした。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 今回の枝の伐採の関係でございますが、県道涌谷田尻線の涌谷大橋から五十嵐商店までの道路沿いの部分でございます。桜台帳で確認したところ234本ございました。それで、その中で支障となるであろう桜の枝の木が調査いたしました結果、165本ほどございました。

それと、アメリカシロヒトリの関係でございますが、ことしも昨年と引き続きましてこういう高温の状況が続きますと毎年2回か3回発生するわけでございます。それでことしは桜の消毒を江合川右岸の堤防の後段にあります桜に防除しておりますし、砂田前の桜を防除しております。

桜台帳の関係でございますが、随時更新することとなっておりますが、こういう時点で桜が枯れてきてい

るといふようなことの情報も随時本当は入れなくちゃいけないんですけども、ふぐあいがございましてちょっと今のところ中断しているような状態でございます。あと城山公園の中に老木とか大変目立つようになってきまして一部補植はしておりますが、それとあと桜の会から幼木をいただいておりますので、その本数も結構ありますのでそれで補植ができるのであれば補植をして新旧交代するような仕組みをこれからつくっていきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 交付税のほうは影響なかったということで安心したんですけども、15日安住財務大臣も当町に来るといふそういうことを聞いていますので、この際民主党もなかなか政権を放さないようだから、財務大臣在任中に陳情をまめに涌谷でやってほしいと思っています。

あと、桜なんですけれどもやはり涌谷は桜の名所だと県下でも有名だということだから、その辺枯れたやつはまめに調査してそういう枯れた木を出さないようにして、枯れたら次すぐ植えておく。そして前は幼木といふか苗を大地環境あたりで仮植していたとそういうことを聞いたんですけども、今そういう苗は町としては在庫はないんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 桜の老木といつても何か切るのがかわいそうなところもございまして、それでいろいろ悩んでいるところでございます。町に桜の苗木の仮植がないのかということでございますが、さきにいただきました苗木、新下町裏に植えておりましたが、今現在石仏の広場のほうに仮植して結構太くなってきておりますので、それを活用して補植をしていきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 次、4番。

○4番（久 勉君） さっきの文化財の収蔵庫の設置なんですけれども、何か説明では歴史資料館の方の指導を得てやっているということなんですけれども、どの程度のグレードというんですかね、例えば歴史資料館であるとか仙台市の博物館であるとか、文化財といわれている将来に残さなくちゃいけない高価なものもきちんと保管できる施設と、先ほどの説明では空調ということもありましたからそういったことでは温度であるとか、湿度であるとかというのはきちんと管理できるのかなと思いますけれども、そういった県内でも仙台市の博物館あるいは宮城県の美術館、あるいは東北歴史資料館そういったものと匹敵するぐらいのものなのかどうかということと、それから現在収蔵しているものが3,000点、いただいたものが1,152点と合わせて四千百何点のものがあるようなんですけれども、それらの価値というんですかね、分類、きちんと分類されて中には価値のあるもの、あるいは大した価値のないものとかあろうかと思われましてけれどもそれらの分類とかはどうされているのかということと、それから前者の質問に対して史料館が完成したらそちらに展示するということなんですけれども、涌谷の史料館、あるいはろまん館の展示する場所につきましては、本当に重要なものがあそこに展示できるかというところちょっと疑問があります。そんなに設備からいってグレードの高いものでもないし、展示物の内容にもよるかと思うんですけども例えば県の重要文化財に匹敵するようなものがこの中にあるのか、そしたらそれらを展示するのは本当に史料館とろまん館でいいのかということもやっぱり将来にわたって検討すべきでないかと思われましてけれども、その辺はどのように考えているか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育文化課統括。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） どの程度のグレードというふうなことでございますが、今回の収蔵庫につきましては、今町で持っております文化資料、合わせまして今回震災で解体で出てまいりました文化財というふうなことを博物館の職員のほうに連絡を、あるいは県の文化財保護課のほうに連絡をしてそして出てきたものを見ていただいて、そしてこれぐらいのグレードというふうなことで指導あったものでございます。したがって仙台博物館とかそういったものの収蔵というふうなことではございませんので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

あと、分類されているかということでございますが、今回収蔵庫に入れる際にその辺の分類も兼ねながら収蔵をしてみたいというふうな考えております。

あとは、重要な文化財ということでの収蔵ということでございますが、今の段階ではその辺までは考えてございません。

○議長（遠藤稔雄君） 昼食のため一時休憩します。1時に再開します。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

4番。

○4番（久 勉君） 収蔵施設ですけれども、第4次の涌谷町総合計画後期基本計画の中にも歴史文化の調査研究と保存という項目がありまして、文化財の収集、調査と保存、収蔵と展示施設の確保とうたってあります。実施計画の中にはなかったんですけれども、今回そういう制度があるということで、その制度を活用して施設をつくるということは私は大変よいことだと思います。それで、先ほど担当課長のほうからは3,000点あるいは今回の震災でいただいたものが1,150点、約4,150点あるわけなんですけれども、できるに当たってきちんと整理して収蔵したいということなんです。現実的に4,100点のものを学芸員1人でこれをこなすというのは大変なことではなかろうかと思っておりますので、その辺をどうしていくかということと、仙台市博物館、歴史資料館そういうところから協力をもらえるのかどうか、あるいは新たに人を求めて臨時的にでもそういう整理をしていかなければとても大変なことではないかと思われまますので、その辺はお金のかかることとなれば財政当局ともよく協議なされてやっていけばと思われまます。

それから、せっかく収蔵庫ができるわけですので、現在亙理家が仙台市の博物館に頼んで置いてもらっているものがありますので、それも一応亙理家のものですから亙理家と十分話をされて、果たしてここの収蔵庫で仙台市の博物館に置くのと同じような保存ができるのかどうかということはあるかと思いますが、それは博物館の学芸員ともご協議なされて亙理家の意思が一番なんですけれども、それらを確認してせっかく近いところにあるわけですので、そういうことも考えてみてはどうかと。教育長の見解をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） ありがとうございます。教育厚生常任委員長さんからのご心配の言葉ありがとうございます。

ざいます。先日一般質問の中で大橋議員さんから文化財について、まちづくり、人づくりに活かせないかということでご質問いただきました。その中で教育委員会といたしましては3つの取り組みを行うということをお話いたしました。1つは保護、保存、1つは調査研究、そして公開活用ということでございます。このことを着実に継続的にやっていくということがやはり大事なのかなと。そのところが根っこにあるのかなというふうに思います。そのことを達成するために今久議員さんからお話いただいた等々のことを今後いろいろと昨今しながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 次、9番。

○9番（鈴木英雅君） 27ページの農業振興対策事業費の中で補助交付金でございます。その中で2つの事業がございますけれども、先ほどの課長の説明ですと放射能関係の薄めるための塩化カリ散布でJAみどりのの協力という話ございました。大豆畑、それとあともうそろそろ稲刈りも始まるということで田んぼの除染のほうの塩化カリ散布してもう田んぼのほうは稲のほうは15日で稲刈りスタートというそういうところまで来ています。それで、あと大豆のほうもかなりことしは播種時期がばらつきがありまして、その中でも天候に恵まれて今のところは最高のできというような感じで、農家の方々も何となくほっとしているような状況でございます。その中で、収穫の時期を迎える今、きのうからJAみどりののほうで米の買い上げの説明会がございました。その中で担当職員のほうから放射能の心配の度合いの話もございまして、どれぐらいの、当町で早く稲刈ったところが3軒ぐらいあるんですか、その中でどれぐらいのセシウムの数値があるものなのかもし情報としてわかっていればちょっと教えていただきたいということと、それとあと39ページの前者の議員さん方2人からも質問ございましたけれども、収蔵庫、これを設置する場所が果たしてこの資料にありますけれども、この場所がいいのかなという思いでございます。そこら辺の場所の選定の経緯とかそういうのをできれば教えていただきたいということと、それとあと館長のほうから説明の中で大崎定住自立圏の共生ビジョン青年交流事業負担金の説明ございましたけれども、1市4町で若者の出会いの交流の場をつくるというような話ございました。これももう少し中身教えていただければと思います。3点お願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 農作物の放射能の関係でございますが、JAみどりの管内で全57地区で土壌調査を実施しております。そのうち涌谷町で10カ所、そのうち東地区が3カ所、西地区が1カ所、篁岳地区が6カ所調査してございます。それで、セシウムの調査結果でございますが、いずれの地点でも500ベクレルを下回っているという状況でございます。一番高くて246ベクレルという数値が出ております。これは玄米にした場合、大体10分の1に下がりますので、検出されても20ベクレル程度になるかと思っております。どちらかといいますと、セシウムの濃度よりもカリの濃度が低い地域が大変おございまして、カリ散布をすることによってセシウムの吸収が抑えられるというふうなことでございます。

あと、稲刈りの関係でございますが涌谷町で今日まで3カ所稲刈りが終わって検査も終わっております。1つは吉住地区、あとは琵琶首、あとは吉住の新田ですか、いずれも測定値にいたしまして不検出となっております。そういうことを鑑みまして涌谷町の米からはセシウムは100ベクレルを超えるような米は収穫はないものと考えております。以上で終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 教育文化課統括。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） お答えを申し上げたいと思います。

実は収蔵庫の場所につきましては3カ所以上候補地ということで選定をさせていただきまして、検討したというふうな経過がございます。まず、1カ所目でございますが1カ所目は今回の場所というふうなことでお考えいただいて結構だと思います。あともう2カ所ですが、1カ所はあとくがね創庫の空いている場所、南側ですか、の場所を一応考えてみました。ただ、くがね創庫の場合ですと水の関係が心配になりましたのでそれでちょっとここはうまくないでしょうというふうなことで考えました。あとは追土横穴古墳の駐車場というふうなことで考えました。ただ、追土横穴ですと余り奥まってしまったところがございますので、あるいは雪道等その辺あたりも考えますと、やっぱり今回の場所が適正でないかというふうなことで今回選ばせていただきました。

あとは大崎定住圏の青年の交流の関係でございますが、これにつきましては8月の末に会議がございまして、おおよその概要がそこで事業概要でございますがそこで出てまいりました。それで、名称を大崎定住自立圏若人ふれあいの集い開催要項、ふれあいの集いというふうな事業名で開催するというところでございます。それで、趣旨につきましては結婚を希望する独身男女を対象に理想の相手を見つけ幸せな結婚ができるよう男女の出会いと交流の場を設けることを目的としてイベントを開催するというふうな内容でございます。事業といたしますか、どういうふうなことをやるかといいますと大崎圏でふれあいパーティというふうなことで12月初めに予定しているというふうなことでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 次、9番。

○9番（鈴木英雅君） まず、補助交付金のほうなんですけれども3カ所で箕岳のほうで早刈りというかいたしました。その中で民間の方に検査を委託してそれで数値は1桁だという話もございますけれども、まだその辺は確認はされておりません。なぜこういう話を聞くかという50ベクレルから100ベクレルというJAみどりののほうでは数字を設定しております。それで50ベクレルを超えれば再度検査をし直すという形で1ヘクタールをもとにして再度検査するというそういうような昨日の説明もございました。今減農薬とかいろいろパルスシステム米とかいろいろあるわけでございますけれども、生協とかパルスシステム米になりますとそのセシウムの数値が1桁10ベクレル以下でないと買えませんというような話もしっかり聞こえてきております。できれば町内の米は間違いなく18日から3カ所で刈り取りをしてそれが宮城県で検査するわけでございますけれども、その3カ所で刈り取って検査した米を結果セシウム濃度で10ベクレル以下であればどのような減農薬、減化学肥料米でも喜んで買っていただけるというようなそのような話でございますので、そこら辺のところの情報を町として担当課として持っていたのかなというその辺の確認をしたかったものですから、このような質問をさせていただきました。そこら辺のところを課長18日の刈り取りで19か20日にはきちっとした検査結果出てきて、それから各農家のほうに指令がございまして一斉に稲刈りが始まる、そしてある程度1カ月も過ぎれば今度大豆のほうの刈り取りも始まるわけなんでございますけれども、今前から話しておりましたけれども、何か収穫時に本当に喜べないような状況の収穫時期を迎えているのが実情でございます。そこら辺のところ、何とか本当に秋の収穫にみんなで喜んで収穫できるような方策を考えてくださいといっても無理なことなんですけれども、そこら辺のいろんな意味で今放射能関係でみんな農家そのものがびりびりしているような状況でございますので、いち早い情報の取得とかそこら辺のところお願いしたいなど

そのような思いでございます。

それとあと、収蔵庫なんですけれども3カ所一応考えたという話でございますけれども、何かこの資料に載っている黄金の地区の天平ろまん館の駐車場毎日通っているわけでございますけれども余りにも人目につかないような状況の場所でございます。それで今ですと、トンネルのほうから涌谷の町のほうに来ると竹が茂っていて道路からはとても見えづらいようなそういうところでございます。それで、先ほど教育長さんの話にもございましたけれども、そして今議会の中で一般質問で大橋議員さんのほうからも町内の大事な歴史遺産でございます。そのようなものをもっと人目のつきやすいようなところで万が一考えられないような例えば盗難とか、そしてあと天平ろまん館の土地、山を背負っております。それで、今きょうのお昼のテレビでも放送されておりましたけれども、北海道のほうでも今までに洪水とかそういうことがない岩見沢というところで集中豪雨でかなり被害をこうむっているところもあるようでございます。そのような中で今日本全国どこでもゲリラ豪雨とかそういう水害が考えられるような状況でございますので、できれば一応予定した場所でも構いませんのでその辺の警備会社に委託するような形も話ありますけれども、そういう盗難関係は警備会社、それとあと水難とか災害関係に絶対に遭わないようなそういうような例えば山からおりてきた水で収納庫が例えば汚れるとか、その辺の考えとか災害に遭わないようなことなども考えたことをぜひともやっていただければいいのかなという思いでございますけれども、そこら辺のところも踏まえてもう一度答弁お願いしたいと思います。

それとあと、交流関係なんですけれどもぜひ12月初め行っていただきたい。この涌谷町議会の中でも一般質問等でとにかく若者の一緒になる場所、合同でパーティとか交流できるような場所をセットしていただきたい、そういうような要望の質問が数多くございました。やっとな実現したなというような思いであります。ぜひ、この交流関係はことし12月初め1回だけでなく毎年例えば定期的にやっていただけるようなそのような会合のときにでも1市4町の担当職員の方々と一生懸命話をさせていただいてできるだけ交流する場をつくっていただければ、そのような思いでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 米のみならず、野菜につきましても一応国の基準のセシウム濃度は100ベクレルになっておりますが、宮城県では50ベクレルを超えた場合、野菜、米ならずシンチレーションという機械で測定するわけでございますが、3回ほど検査いたしましてそれでも50ベクレルを超えているという場合には宮城県のゲルマニウム半導体試験器で検査するわけでございます。それで、いろいろバルシステムとか下限値もかなり低く設定しております、国では下限値の設定を20ベクレル以下ということで設定しています。

それで、先ほど吉住の関係で不検出となっておりますと申し上げましたが、下限値の設定の仕方でございますが実際はセシウムで8.5、10ベクレル下回る数値が出ております。それで、涌谷町では町全体で28カ所調査する予定でございます、現在刈り取りをしている状況でございます28カ所のうち15カ所がコントリーエレベーターに出荷された米を予備調査なしに玄米で調査する予定になっております。それでサンプルの回収日が9月18日になっておまして、20日ごろにその検査結果が出る予定でございます。

それで涌谷町産の米の安心・安全のアピールができないかというお話もございましたが、新米試食会等そ

ういう機会がありましたら、そういう機会を捉えまして涌谷町産の米の安全性をアピールして皆さんで喜んで食べていただきたいと考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） それでは先ほどの回答申し上げます。

場所の選定につきましては、先ほど館長からお話ししたことに加えまして、実はなぜこの3カ所になったかということなんですけれども、先ほどの取り組みの中で保護保存、調査研究、公開活用ということをお話いたしました。その場合、例えば公開活用しやすい場所と申しますか、そういうことも一応場所の選定の要件にいたしました。それで、くがね創庫資料館、ろまん館が考えられるわけなんですけれども、この中ではくがね創庫とろまん館であろうと。その上で先ほど申し上げましたように、水害とか一応そのような災害関係も考慮いたしました。あとそれから、その中でそうすると先ほど申し上げたように安全管理という面なんです。ある一定の人目のつくところでなければならぬということで、ろまん館の駐車場を選定したわけでございます。ただ、それについても今鈴木議員ご心配の点は、これからやはり対応していかなければならない、いわゆる保護保存ですので最優先にその辺は対応していかなければならないというふうに考えております。よろしく申し上げます。

あと交流については総括のほうからお答え申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 教育文化課統括。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 先ほども事業の開催要項のご説明をさせていただきましたが、これに基づきまして事業を実施するというふうなことで進んでいるようでございますので、実施したあかつきと申しますか、その後につきましては、今回の事業の十分反省をしてあるいはその事業を翌年度も考えていきながら充実をさせてまいりたいと、もっといい事業に進めさせていただいて実施したいと、実施を継続するというふうなことで今の段階では考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 交流と収蔵庫のほうはわかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

課長、先ほど町から出た農産物米含めたものを安心・安全をできるだけ食祭りとかそういうイベントのときにアピールするという話ございましたけれども、もちろんそのようにしていただきたいと思ひます。それで、毎年秋になりますと神奈川県川崎市で川崎祭りがございますけれども涌谷の農産物をそっちのほうにも一応持って行って川崎の皆さんに食べてもらう、そのようなイベントもござひます。そのイベントでできれば前もって涌谷町の農畜産物、農産物は事前に検査をして皆さんに喜んで食べていただけるようなもので、できれば数値などを入れればちょっと1人歩きする可能性もあると思ひますので、できれば入れなくてもその辺は構わないと思ひますけれども、幅広く風評被害をなくすような手だてを考へていただひて日本全国に涌谷出身の皆さんがおります。そういう方々にできれば言い方悪いんですけども、利用するような形で涌谷の農産物を安全ですから食べてくださいというようなこちから町のほうからそのような発信するというのも1つの手なのかなと、そのような思ひもござひますのでそこら辺のところぜひ放射能関係が収束するまで考へて続けていただひければ、そのような思ひでござひますので、課長その辺3回目の答弁お願ひしたいと思ひます。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 議員さんご指摘のとおり米の安心・安全というかそういうものを今後秋の収穫祭、それから11月には川崎市民祭りがございまして、涌谷町産の米を販売するわけですが、そういう場所機会を捉えまして全国に発信していきたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（遠藤稔雄君） 次、8番。

○8番（門田善則君） それでは、質疑をさせていただきます。

先ほど教育文化課長のほうからお話ありました小中学校の海外研修補助金についてお聞きいたします。

先ほどの説明では小学生が韓国との交流事業の中で涌谷に来ていただいたり、こちらから韓国に行ったりということで事業を行っている。今回は220万円のうち100万円が韓国分だと。それが今回韓国の方から放射能問題が心配だから今回はこちらに来られませんというふうなお話でそのお金を使わなくてよくなったから減額ということになりましたという説明だったと思うんですが、韓国のほうではこの福島第1原発の放射能問題を涌谷町にどのような被害があってどのような影響があってというふうな理解を韓国の方々はしているのか、そういう指摘があったのかどうかまずお聞かせ願いたいと思います。

次に、保育所管理経費の関連になりますが、涌谷町は前の町長もそうでしたけれども、保育児童に関しては待機者ゼロを目指すんだということで長年そういった努力をやってきたように考えております。しかしながら、ことしになってから涌谷町の保育児童の入所したいという方々が多数おまして、私の聞くところでは18人ほどの待機児童が出ているというふうに聞いておりますがその辺についての今後の対処の仕方について教育委員会として考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 8番議員さんのほうのご回答を申し上げます。

第1点目の韓国の小学生の本来であれば今年度訪れていただくことになっていましたが、議員さんが先ほど私が説明いたしましたとおり、福島原発の事故等によって保護者の方がその部分について心配して訪問できないということの確認いたしましたので、今回その分について全額減額させていただいたという説明をいたしました。ただ、今議員さんからご質問ありまして韓国の方で涌谷町の放射能の影響等という部分についてはこちらのほうでは把握はしてございません。多分私の推測ですが、報道とかそういう部分での影響等であるという判断だけだと思ってございます。ただ、今議員さんおっしゃるとおりこっちに迎えたり、あとは涌谷町の小学生が韓国の方に行ったりという形で毎年交換で実施しておりました。今回につきましては放射能の関係で心配して当面は訪問を控えさせていただきたいとも聞いておりますので、ただ、涌谷の子供たちが韓国の方に行く事業については今度はこちらのほうで向こうのほうを確認して今後とも実施はしていきたいというふうに考えてございます。

第2点目の保育児の待機の関係ですが、今年度4月の当初については8名ございました。その申し込み等電話とか問い合わせがあって現在こちらのほうで押さえているのが議員さんおっしゃった18名ちょうどでございます。その対策といたしましては、来年度開始予定しております幼保一元化施設0歳から3歳までマックスで約59人ほど受け入れるような施設になってございます。それで今現在18人の待機児童のうち16人が3

才未満児でございます。そういう関係上今後ふえるかどうかちょっとわかりませんが、16名であれば新たにできる幼保一元化施設のほうで受け入れは可能というふうにおもってございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） まずもって、本当に涌谷町の小学生にとっても大変不利益なことでありまして、この日韓の小学校の交流事業というものは、やっぱり子供たちも楽しみにしているという部分があると思うんですね。それが、福島第1原発の事故によってこの涌谷町でさえそういう被害を受け子供たちも楽しみにしている行事が1つ失われたということになるわけです。先ほど前者も農業問題で放射能問題を言うておりましたけれども、そういった心配がこの町にも多分に町民の方にもたくさんあるということになるわけでありまして。そういった中で心配されることは課長が私が聞く前にもう答えましたけれども、今後涌谷町の子供たちが韓国にお邪魔したいということになったときに、韓国での受け入れはどうかという心配があったわけですがその辺先に答えられてしまったんですけれども、そういう部分の心配も今後出てくるということなんです。その辺について今の小学校5年生6年生にとってはもしかすると行けない形になる可能性もあるし、交流を持ってない子供たちも出てくるということです。そういったことが継続的にそれが韓国のほうとのことし1年だけのことなのか、来年もなのかということが不透明のまま涌谷町として考えていいのかどうか、その辺について見解があればお聞きしたいと思います。

また、保育所のほうなんです、涌谷町は他市町村と横の連携でお互いにその近くの職場、古川に勤めているのであれば古川の職場でも保育所があいている場合には受け入れをしていただくというふうな横の連携のつながりを持っていると思うんですが、その18人に関してそういった要望、もしくは隣町を聞いてあげますかというような指導はしているのかどうか、まずもってお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 1点目につきましては、先ほども申しましたとおり涌谷町の子供たちが韓国のほうに訪問できるような形で今後とも向こうの方に依頼し実施していきたいというふうに考えてございます。

2点目につきましては、広域的な保育所の措置というか依頼を協定を結んだ市町村間においては実施してございます。今お話ありましたとおり、議員さんからの質問の中でこちらから他の市町村のほうについて聞くといいますか、ただ向こうといたしましても当然地元の子供たちのほうを優先的に保育するという、当町についても同じでございますが、ただその中で余裕があればということですので、制度的にはこういうのもありますということではお話ししておりますが、こちらから向こうの町についてどうですかというふうまでは指導はしておりませんので直接希望する保育所がありましたらそちらのほうを聞いていただければという旨で話してございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） まずもって1点目につきましては課長もご存じのとおりやっぱり風評被害の部分もあるかと私は感じます。これは東京電力福島第1の問題が一番に大きいわけですから、本来なら私どもはおそらく金銭的に不利益をこうむったわけではありませんから被害ということで損害賠償を出すわけにはいきませんが、心の傷として小学生の中には楽しみにしていてもそれを実行できなかったことは非常に残念

なことであります。ですから、今後交渉に当たっては涌谷の子供たちも韓国に行けるような状況必ずこれを実施していただけるように教育長にもお願いしておきたいというふうに思います。

次に、保育所の件であります。待機児童をゼロにするんだという前々からの教育委員会の教育長の話、また前町長のお話ももともと我々議会としても聞いておりました。それが、何年かたって待機児童がゼロになって安心していたなというときに、またこういった状況になりました。今の状況は働きたい女性、お母さんが結構ふえてきているんですね。そういった中で3カ月でも2カ月でも早く入れて仕事に行きたい、そういう方が多いようであります。私も何件か問い合わせを聞いております。そういったことを踏まえ、来年の4月1日まで待てやという発想は成り立つかもしれませんが、私としてはそういったニーズにも早目に対処して3カ月でも4カ月でも入れたいということであれば、それに応じてあげるのが一番いい方策ではないかと考えたものですから、横の連携を利用してぜひ情報交換をしていただいて、もしあいている施設があるのであればぜひ涌谷の子供をお願いしたいということでできないものかなというふうに感じたものですから、そういったことを思ったわけでありまして。最後になりますけれども、教育長からその2件について考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） 第1点目の韓国の件ですけれども、韓国ならずやはり子供にとって国際的な感覚、いわゆる国際理解教育ですか、これは学校教育の中に1分野として位置づけられております。そういう意味では本当に貴重な機会であったと思います。先ほど課長が申し上げましたように今後ともそういうふうな形で韓国と当たっていきたいというふうに思います。

あと待機児童の件ですけれども、今お話のように協定を結んでいると制度的にはあるということですので、まずはそれを大いに活用したいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（大友啓一君） 建設水道課長にお聞きします。

この補正、私業務のほうの流れというのはまだわかりませんが、ちょっと聞きたいんですけれども、5月の大雨の際に町道の土側溝なんですけれどもそこを半分ぐらい埋まっている状態を5月中にしゅんせつしてくれないかと、じゃあ6月の補正でやりますからというニュアンスでもらったんですけれども、何かスピード感がないとかそういう業務的な流れ、ちょっと課長のほうから説明してもらえれば。というのは頼まれた私が説明のしようがありませんので、そこをちょっと詳しくお聞きしたいなと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課長、災害復旧の早期化について。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、一番大友議員さんにお答えを申し上げたいと思います。確かに大友議員さんのほうから6月ころでしょうか、大雨によりまして小里地区内の側溝が埋まってしゅんせつしてほしいというようなことでありました。大規模な距離的になりますので、予算が必要ということでお話を申し上げておりました。6月の補正でもある程度維持費、そういう側溝等の維持費については予算が可決されたわけなんですけれども、それにおいては町内のいろんな要望箇所があります。それも含めて重要な箇所から今現在しゅんせつあるいは側溝の整備を行っているような状況でありまして、大友議員さんのところの場所についてはこれから9月の台風時期あるいはそれを過ぎますとやりやすくなるとすれば10月の雨

の少ない時期というようなことでありますので、内部で詰めながら検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 1 番。

○1 番（大友啓一君） 優先順位それから予算の関係そういうものもあろうかと思えますけれども、これは予算的には私から考えれば大した予算の額ではないと思えます。ただ、忙しいんだろうなどは私自身はそう思っておりますけれども、こういう事業を原材料を支給する形でこんなことを前にも言ったことがあるんですけども、私のほうの地区はそれこそ土木のほうに詳しい人たちがたくさんいて、測量から何から全部そろっているような地区でございまして、この前下條村という村に行って資材支給事業の概要をちょっと聞いてきたんですけども、やはりお互いに町の執行部のほうもいいたろうし、町民のほうも安心できるスピード感のあるそういうやり方をこれから進めていってもらいたいなという気持ちずっと持っていますので、そのところをちょっと町長のほうからそういう考えはこれから考えてくれるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 当該事案とは少し離れていますけれども、災害復旧の項目がございまして特に許しまして、町長答弁。

○町長（安部周治君） 先ほど側溝の改修が遅いんじゃないかというようなお話でございました。それに絡みまして現況が1 番大友議員さんの考え等と若干ずれる可能性もあるというふうに思います。現在災害復旧最優先でまずこの生活に密着した道路、あるいは側溝、あるいは排水路用水路等々に重点を置いて優先的に復旧活動をやっているというのが今の状態でございます。そういった面からしますとたいしたことないというようなお話でございましたけれども、やはりそれについてもしっかりと記録に残しておきまして、優先順位の中でそしてまた5 月6 月というものは揚水時期でございまして、側溝改修というふうになりますと揚水がとまった時点でやるのが今までの通例でございまして。そういった面からしますと、間に合わせの仕事よりもしっかりと改修をやるというような状況になるといろんな測量とか、あるいは見積もりだとかあるいは業者選定等々がございまして、その辺についても課内のほうで検討しているものというふうに考えております。やれるものはしっかりとやらなくちゃなりません。特に緊急を要するようないわゆる台風シーズンあるいはそういう雨水期等々において土砂崩れ等の可能性が十分に考えられるような状況であれば、係員が現地に赴いて状況を把握して当然上司のほうにも報告されるでしょうし、そういう面からしますと優先順位がかわったりなんかしますけれども、そういう状況の姿の中で対応しているというふうに私自身信じておりますので、どうしても早く必要だということになれば2 回、3 回現場に行っていて見ていただいて現状がどういう状態であるのか把握してもらって対応していただくようお願い申し上げたいというふうに思います。やらないということじゃございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 1 番。

○1 番（大友啓一君） 私の言った支援事業というのは別に本格的な工事を業者を決めてすぐにやってくれという話ではないんです。その地域の人間でやれるものは上下の金額はあろうと思えますけれども、そういう新事業みたいな形をこれから考えていけば財政的な面も助かる面も出てくると思いますし、町民のその地区の人たちもそういう支援事業でもあれば本気になって安い工事費でできる、そういう体制づくりをこれから考えてもらいたいなとこういう思いでございまして。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 答弁いいですか。次、2番

○2番（只野 順君） 23ページで健康福祉課長に伺います。

看取り推進事業が始まりますが、職員数教えていただきたいんですが、227万4,000円ぐらいの給与費が出ておりますし、報償費も今回出るようになっていますが、このことによって医療費の抑制とかということに対する試算はあるんでしょうか、まずそこを1点お聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） この事業は新規事業でございます、厚労省のほうから100%の補助ということで介護施設内での看取りを推進しようという事業でございます、今議員ご質問の報酬及び賃金の関係でございますけれども、報酬につきましては6名の委員でございます。それから、賃金につきましてはちょっと専門的な聞き取り調査等がありますので、それに精通した方を臨時として雇ってお願いするものでございます。現在予定している人員といたしましては、3名ですが場合によっては4名になるかもしれませんが、今は3名を予定してございます。

それから、医療費の抑制でございますけれども、この看取りが病院じゃなく介護施設でできるということになれば確かに病院のほうでの医療費個人によってもかなり差はあると思いますけれども、病院のほうではかなり救急的な救命的な医療費をかけて当然死なないような治療をするわけですので、高額な医療費はかかることは確かでございます。ただ、幾らになるのかはまだ積算はしておりませんので、それは例をとってできれば後でお示ししたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番

○2番（只野 順君） 終末医療に関するようなかかわってきますので、今結構病院に入ってチューブをつながれて最期を迎えるというような方が多くなってきます。これからも間違いなく多くなると思います。そういった状況の中で看取り看護というか看取りをしていただいて本人の尊厳もありますから、そういったことで進めてもらうということは非常にいいことだと思っております。また、4月に今度町内に特養ホームができますけれども、その民間との関係というのはどういうふうになりますでしょうか。派遣とかあるいは要請があれば職員を出すとかそういった考えはあるのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 今回の事業につきましては、24年度単年度の事業でございます、現在ある施設ということで特別養護老人ホームのゆうらいふと今度三小跡にくる向陽会の万葉苑ですけれども、河南町に現在ありますけれども、その2施設を対象に予定してございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） ますます涌谷でも特養ホームができますし、こういった需要というのも多くなると思いますので、ぜひ継続して人数配置等をお願いして質問を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 次、13番。

○13番（大橋信夫君） それでは、手短にお聞きいたします。

しつこいようですが、25ページ合併浄化槽設置補助事業、今回当初の予算が足りなくなりそうなので399

万円ばかり補正しています。28件予定したんですが、27件。27件の浄化槽の規格をお聞かせ願いたい。

それから、33ページ、危機管理班、三十軒の防火水槽補修工事が補正で上がってまいりました。私はあそこに防火施設あったかなと思ったのですが、プールだということで納得したんですが、ちなみに町内に防火水槽どれだけありますか。そしてその中の防火水槽には自給式と補給式があるはずですが、その割合と程度を聞かせてください。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、13番議員さんにお答え申し上げます。

24年度の執行済の内訳という質問でよろしかったでしょうか。24年度の執行済につきましては、5人槽が10基、7人槽が15基、それから10人槽が2基、合わせて27基でございます。以上で終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） ちょっとお待ちください。

○議長（遠藤稔雄君） このまま、暫時休憩します。10分程度でお戻りいただきたいと思います。

休憩 午後1時54分

再開 午後2時03分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

ここで報道機関から取材撮影の依頼がございますので、議会傍聴規則第7条により許可いたしておりますので、報告しておきます。

先ほど留保しておきました答弁続いてお願いします。

○危機管理室長（小島 昭君） お答え申し上げます。

当町には防火水槽が134基ございます。うち自給式が3、補給式が131でございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 24年度前半でつけたのが5人槽が10基、7人槽が15基、10人槽が2基ということですが、前の基準5人槽だと住宅面積が130平米以下それ以上7人槽が130平米以上で10人槽は、そういった住宅の面積で決まっているんですね。そうしますと、5人槽と7人槽で25基ですから普通の住宅かなとこういうふうに解釈いたします。そうしますと、今回6月ころですかね、建てかえしたいという相談あります。相談に乗っているうちに7月に申請しにいったらもういっばいでその処理のせいもあって間に合わなかったということで、今回の補正に期待をしている。さらに、7人槽について10基分の補正を組んだということですが、たしか去年の9月にもこの補正を組んでいるんです。追加補正、合併浄化槽。そういった経緯からすればことしの当初でもう少しその先を読んだ予算組みできなかったのか、そのことについて疑問に思ったものですから、お聞きいたします。

それから、ありがとうございます。防火水槽わかりました。それで、まだ空白の行政区もあると思うんですが、涌谷町には江合、迫あるいは田尻と大きな河川があります。立派な水利があります。しかしながら、

その河川には消防自動車は水利とする利点がございません。ご存じのように今の小型積載車の吸管は以前の可搬のポンプの吸管より短いんです。ということは、水利施設が立派でないとポンプ車が現場で消火作業ができないというような、立派な川を持ちながら、防火水槽の設置も空白地域はなおさら願いますけれども、できるのであれば涌谷町の団で装備しているポンプ車、容易に水利を確保して消火活動できるような拠点拠点で結構ですから、そういったものを整備できないものかなと思って伺いたしますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課統括。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、2回目のご質問にお答えいたします。

この合併浄化槽につきましては、循環型交付金という制度を使いまして、平成22年度から5カ年計画でもって、県の交付金合わせて国の補助金の申請の中で希望により予算措置をしている状況でございます。今回当初で計画どおりの申請どおりの予算要求になりましたことについては、ご指摘のとおり前年度の実績に基づいた予算要求ということちょっと肝に銘じて考えていきたいと思っております。今回補正の10人槽、7人槽の10基につきましては、今回の24年度の実績の中で7人槽が15基というようなことでかなり多かったですから、その部分を参照しまして5人槽にも転換できるような形で今回補正をお願いしたいというふうを考えております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） お尋ねの件でございますけれども、7月の末だったと思うんですが、水害の危険箇所の点検の際に国土交通省の北上川下流河川事務所ですか、消防団、町当局、一緒に危険箇所を踏査したわけですが、その際4分団の分団長さんから直接国交省の方にお話をした経緯がございます。今現在詳細について国交省のほうの感触としましては、決して門前払いをすることでないようでございますので、今後詳細について可能か不可能か、どの程度のものが必要なのか集めてみたいと思っております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） ありがとうございます。国県の補助事業であるということは十分承知しております。去年は私9月の議会の前に震災で直さなきゃないと相談を受けました。そしたら作れないんだという答えがありましたので、なおかつ震災関連、住宅の建てかえ、あるいはリフォームそういったことを考えている方、多々あるかと思います。そういったものを県であれ国であれしっかりと訴えて、しっかりと住民の要望に応えることが必要であろうかと思いますので、なおさらもう一度確信の持てる答えをいただければと思います。

防火水槽につきましては、脈があるのかなと思っております。しかしながら、私も30年くらい消防団に所属していろんな現場に立ち会いました。もちろん江合川にも行きました。迫川にも行きました。近づけないんですね。それで、水利を確保して消火作業に時間がとられたりということもございます。貴重な財産を失うことになるわけですから、その辺のところ国交省であれ、あるいは県の河川課であれしっかりと交渉しながら事業に支障のないようにしていただければと思いますので、なおさら再度のお答えをお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課統括。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、補正予算の一般会計の歳入のところで若干触れましたけれ

ども、5カ年計画申請の中で申請しているにもかかわらず、当初予算額に計上した額とかなりの開きがある内示額で補正減額させてもらいました。確かな予算取りということでございまして、今回補正した10基分合わせた形で追加申請というふうな方法で年末に申請事務があります。そうしたことを受けまして追加申請で町のほうに対しての補助金が交付されるような努力をしていきたいと考えております。なお、見込みにつきましては、国のほうにつきましては補正予算の可決がまだ終わられていないということで見通しはつかないようですが、県交付金につきましてはある程度財源を確保しているということでございますので、12月もしくは3月の議会で県補助金増というような形で見込めるかなというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） 今後消防団等の幹部会議においてただいまのお話を出して、協議をしてできれば予算に反映できるような形に持っていきたいと考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。3番。賛成ですか、反対ですか。

○3番（後藤洋一君） 賛成討論をいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 反対ございませんか。

それでは、3番お願いします。

○3番（後藤洋一君） 6月の定例議会において涌谷町の優良雌牛の保留対策事業について、そして補助金の対応について畜産振興発展のため保留対策事業にさらなる許可を必要ということで質問いたしました。そのことについては、涌谷町の保留対策事業スーパー種雄牛、茂洋の産子の保留対策事業の件であります。そのことで町長からは5年後当宮城県で開催されます全国和牛能力共進会これに向けて涌谷産の評価の向上、そしてまた生産者や関係団体と連携をとりながら計画的に保留対策事業を進めていくと、こういうことございました。

今回、一般補正予算の質問、予算の中で課長のほうからきめ細かく農林水産業費の畜産業費、資料の27ページにありますけれども、さらなる12頭の助成費の増額助成がありました。そしてまた、これによって10月25日に長崎で開催されます全国和牛能力共進会においても当町の畜産担当がこれの研修視察を兼ねて派遣の件で多分に増額してもらいました。それとあわせて今回涌谷町から全国大会へ2頭出品する予定が決定しております。こうした決定する輸送費、その他補助員の増額の助成もいただきました。このことについては大変、この補助金の助成費の趣旨の内容を十分ご理解していただいたというふうに私は思っております。

この厳しい情勢の中からこのように補助の増額をいただいたということは、皆さん関係者初め大変感謝するところでございます。そうした中で今後涌谷町の畜産振興の発展はもとより畜産農家、現在約涌谷町に180戸ぐらいの畜産農家、酪農繁殖、肥育の農家の方がいますがこの畜産農家の和牛改良の発展とあわせて今後の5年後に当宮城県で開催される全国和牛能力共進会に向けてさらなる意欲の向上に期するというふうに私は感じております。そのことが、この全国大会で一定の成果を上げることによって涌谷町の肉牛のブランドの強化なり今後の畜産振興、大変評価をいただいたことによって高くなると、名声が上がるという

ふうには考えております。

そうした中でこの補助金の額が100万円という形ではございますけれども、やはり今畜産農家は先ほどの風評被害等でも肉牛の相場が依然として回復されないような現状で、やはりかなり農家にとっては励みになるというふうには考えております。

以上のことから、賛成討論といたします。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第59号平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第60号 平成24年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第60号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,004万4,000円を増額し、総額を22億6,312万7,000円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては、国民健康保険税の本賦課後の収入見込みによる増減及び平成23年度決算確定による措置でございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） それでは、議案第60号の説明をいたします。6ページ、7ページをお開きください。

歳入から説明いたします。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、6ページ、7ページの健康保険税についてご説明を申し上げます。これにつきましては、2月の確定申告において所得額が確定いたし、7月本賦課したことによりそれぞれ増減をするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 国庫支出金でございますけれども、高額療養費共同事業負担金でございます。この負担金につきましては、80万円を超える医療費につきまして拠出するわけですが、国、県でそれぞれ4分の1を負担するものでございます。変更決定によるもので補正するものでございます。

それから、次の前期高齢者交付金でございます。これは65歳から74歳の前期高齢者の方々の保険者間の人口の割合による負担の不均衡を是正するための交付される額でございます。これは交付を受けるものですが、歳出の方では支出する部分もございます。その交付決定額でございます。

次のページになります。県支出金、高額療養費共同事業負担金でございますが、これは先ほどの国と県とで4分の1の負担になります。

それから、県補助金、被災者健康支援事業補助金でございます。これにつきましては、当涌谷も被災地ということで補助対象になったもので今回は特定健診の検査項目を追加したものに充てたものです。それは、腎臓機能の検査でございますが、クレアチニンの検査でございます。腎臓が悪くなれば人工透析等の治療を受けなくちゃいけませんので、透析になりますと月に七、八十万円はかかるわけでございますので暇と金がかかることでそういうことにならない、事前にそういう予防をするための検査として24年度から実施してございます。

それから、②といたしまして被災者特別健診事業補助金でございますけれども、これは若年者の健診を実施してございます。昨年度から実施しております20歳から39歳の方を対象に実施しているものでございます。それらに係る補助額でございます。なお、健診も特定健診の目標値も立ててございますが、今後も未受健者の対策も考えてございますので、まだ受診されていない方がございましたらその際はぜひ受診をいただきたいと思っております。

それから、繰入金でございますが一般会計からの繰り入れでございます。事業等の見直しなり、人件費の精査した額でございます。

それから、財政調整基金繰入金でございますが歳入歳出の差額を調整しているものでございます。

10の繰越金になりますが、これは前年度の繰越金額でございます。

歳出に移ります。

賦課徴収費でございますけれども、これの委託料でございます。一部負担金等の免除が9月いっぱい切れるわけですが10月以降も3月末まで継続ということになりましたので、それらの電算処理に係る委託料でございます。

次の保険給付金につきましては、財源充当の組みかえになります。

後期高齢者の支援金でございます。これは後期高齢者制度というのは公費が50%、それからゼロから74歳の方々が40%、それから後期高齢者75歳以上の方が10%の負担ということになってございますけれども、国保で徴収する後期高齢者の方の支援金ということで、これを支出するものでございます。それが、決定見込みによる額でございます。

それから、前期高齢者の納付金等でございますが、これも先ほどの保険者間での不均衡の是正ということでこちらは町のほうから出す分でございます。決定見込みによる額でございます。

次のページになります。介護給付金でございますが、これにつきましては介護給付金につきましては公費50%、それから65歳以上の方が21%、それから60歳から64歳の方が29%の負担率ということでございますが、これについては40から64歳の方の国保に当たる分の支出分でございますが、決定見込みによる額になってございます。

それから、共同事業拠出金でございます。1の高額療養費の共同事業拠出金、これにつきましては80万円以上の方の医療費についての拠出の見込額でございます。

それから、次の保険財政共同安定化事業拠出金でございますが、これは上とも同様なんですが、金額的には30万円から80万円までの高額医療費のほうの拠出を行うものでございます。

それから、14、15ページお聞きいただきたいと思います。基金の積立金で財政調整基金の積み立てでございますが、今回の積み立てを行いまして補正後の基金残高になりますけれども、1億7,836万2,000円となるものでございます。終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号平成24年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第60号平成24年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第3、議案第61号 平成24年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第61号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,122万7,000円を増額いたし、総額を1億4,546万4,000円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては特別徴収保険料の増額に伴う補正でございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、予算書の6ページ、7ページをお開きください。

後期高齢者医療保険料につきましては、先ほども国保でありましたが確定申告により所得が確定し、7月の本賦課による増額でございます。

次の繰入金でございます。事務費繰入金につきましては461万5,000円の減額でございます。このことにつきまして是一般会計で説明いたしておりましたが、519万2,000円の繰越金がありますので今回一般からの繰り入れを行わないものでございます。

次の4の繰越金でございます。519万2,500円でございます。前年度からの繰越額でございます。

次のページをお開きください。歳出でございます。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては1,065万円の増額でございます。これにつきましては、保険料額確定によります納付額でございます。

次の4の予備費については57万7,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号平成24年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第61号平成24年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第62号 平成24年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第62号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ17万5,000円を増額し、総額を1,226万6,000円といたそうとするものでございます。

主な内容につきましては歳入では土地の売却収入で、歳出におきましては境界ブロックの撤去、再設置に伴う修繕料でございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第62号平成24年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第62号平成24年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第63号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第63号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ216万3,000円を増額し、総額を4億9,654万2,000円といたそうとするものでございます。

主な内容につきましては歳入では東京電力原子力発電所自己賠償金、受益者負担金及び繰越金の増額と、これに伴う一般会計繰入金の減額でございます。歳出におきましては、受益者負担金一括納付報奨金等の増額でございます。詳細につきましては担当統括主幹から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課安田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、議案第63号公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。予算書6ページ、7ページをお開きいただきます。

歳入でございますが、1款分担金負担金1目下水道負担金911万8,000円の増額をお願いいたします。これは、決算のときもお話し申し上げましたが平成23年度に賦課すべき地域につきまして震災のために1年繰り送りをして賦課した関係がございまして911万8,000円の増額をお願いするものでございます。なお、内容につきましては決算でもお話ししましたように町内の大規模企業の加入による増額でございます。

5款6款につきましては、平成23年度決算の確定により歳入歳出の調整により増減の補正をお願いするものでございます。

7の諸収入でございますが、町長の提案理由にもございましたが、涌谷浄化センター汚泥放射能検査費の原子力発電所自己賠償金の確定によりまして、今回増額補正をお願いするものでございます。

8 ページ、9 ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1 下水道費 2 の一般管理経費 8 報償費報奨金でございますが、受益者負担金一括報奨金制度によりまして、報奨金を交付するものでございますが、歳入で申し上げましたとおり大規模企業の加入に伴い一括納付がありましたので、当初予算額の不足分に対しまして差額分増額補正をお願いするものでございます。

23償還金利子及び割引料償還金につきましては、水道使用料の一部を誤って下水道使用料として振りかえしてしまったものでございまして、水道使用料のほうへ9,000円戻し入れを行うものでございます。

5 款災害復旧費 1 目災害復旧費100万円の増額でございますが、これは災害復旧工事に伴い水道管の移設工事浦町地内約37メートルでございますが、必要となりますことからその所要額について増額補正をいたすものでございます。終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第63号平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第6、議案第64号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第64号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ269万5,000円を増額し、総額を1億2,866万2,000円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては歳入では東京電力原子力発電所自己賠償金及び繰越金の増額でございます。歳出におきましては、籠岳中央地区処理場のポンプ及びマンホールポンプ制御盤等の修繕料の増額でございます。詳細につきましては担当統括主幹から説明いたさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第64号平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第7、議案第65号 平成24年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第65号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ363万5,000円を追加し、総額を11億8,308万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な改正内容でございますが、介護保険料の本賦課後の収入見込による増額及び平成23年度決算確定による措置でございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） それでは、議案第65号の説明をいたします。予算書の6ページ、7ページをお開きください。

歳入の保険料から説明いたします。

○議長（遠藤釈雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、保険料の介護保険料を説明いたします。第1号被保険者の介護保険料につきましては、確定申告の所得が決定し7月の本賦課で決定いたしましたので増額をお願ひするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 4款の県支出金でございます。財政安定化基金交付金でございますけれども、県のほうの基金の取り崩しにより決定額を補正するものでございます。それから、繰入金につきましては、職員の人件費等のものでございます。

それから、基金繰入金、これにつきましては歳入歳出の差額分を調整してございます。

それから、繰越金につきましては前年度の繰越額、それから諸収入につきましては雑入になりますが、過

年度収入として精算の交付があったものでございます。

次のページに移りますが、歳出でございます。10ページ、11ページになります。

賦課徴収費でございますが、これも国保同様10月から3月までの利用料の減免の分として電算処理業務が増になるための補正でございます。積立金としては減額をいたしているものでございます。

それから、12、13ページになりますが、諸支出金の償還金でございます。これは平成23年度の決算が出たためのそれぞれ返戻金返還金等でございます。一般会計等にも精算による操出金が生じたものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号平成24年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第65号平成24年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第8、議案第66号 平成24年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第66号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的収支につきまして、江合川の河川災害復旧工事に伴う上谷地地内及び中島乙地内の配水管移設補償工事に伴う所要額をそれぞれ増額し、資本的支出につきましては県道河南築館線小里地区道路改良工事に伴う配水管新設工事費を増額いたそうとするものでございます。詳細につきましては担当統括主幹から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 建設水道課安田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、議案第66号水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。予算書1ページをお開きいただきます。

1款水道事業収益1項営業収益において934万円の増額をお願いするものでございます。これは、国土交通省が実施する上谷地橋兩岸の河川災害復旧工事に伴う配水管移設補償費並びに公共下水道の際に申し上げ

ましたが、公共下水道災害復旧に伴う配水管移設補償費でございます。

2款水道事業費用1項営業費用において858万7,000円の増額をお願いするものでございます。これは、国土交通省が実施する上谷地内河川災害復旧に伴う設計委託並びに移設工事費及び公共下水道災害復旧に伴う配水管移設工事でございます。

次に、4款資本的支出でございますが、1項建設改良費におきまして585万5,000円の増額をお願いするものでございます。先ほど町長が提案理由で申し上げましたように、今県で実施している河南築館線の道路改良工事にあわせまして、小里松崎地区等の町水道未整備地区延長約340メートルにつきまして配水管新設工事を実施するための設計委託料工事請負費でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,434万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものでございます。歳入歳出の内訳につきましては次ページ以降をご参照したいと思っております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。13番。

○13番（大橋信夫君） ちょっとお聞きしますが、上谷地内河川災害復旧等に伴い、配水管敷設工事、きょう予算通ったらいつごろ着手して期間はどれぐらいで、設計業務しなければわからないのですか。その間の水の手入れとかそういったこと。

○議長（遠藤稔雄君） 安田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） 議決予算をお認めいただきましたら早速設計に入りまして、工事を進めていきたいと考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 側聞するところによりますと、上谷地橋の工事が10月10日から全面通行どめでやられるということなんで、そういったものに合わせながらやるおつもりなのですか。

○議長（遠藤稔雄君） 安田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） そのとおりでございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号平成24年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第66号平成24年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、議案第67号 平成24年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第67号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的収支におきまして、災害復旧工事により病床閉鎖を行うため入院収益を減額いたそうとするものでございます。また、建物及び機械備品の精査により減価償却費及び固定資産除却費の増減でございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第67号平成24年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

3月9日議案第18号でお認めいただきました平成23年度涌谷町町民医療福祉センター災害復旧工事も福祉棟屋上の防水工事、老健屋上の防水工事もほぼ終了し、現在は病院外来の屋上の防水工事、1階の内部の壁面クラック補修に着手いたし、9月1日付で工事の進捗率が30%に進みました。これから病院の入院病棟内部の災害復旧工事を進めることとなりますが、工事を進めるに当たってセンター長、院長を含め、医師全員並びに看護師、工事関係者と協議をいたしました。工事を進めるに当たって第一に考えなければならないことは、患者様の安全管理、そして第二として医療関係者の安全確保、そして工事の施工の効率性を重んじるというふうなところの方向づけを病院として行いました。それらを踏まえて最終的に病院といたしましては、各病棟をブロック別に分けて施工するという方向づけを行いました。

それでは、工事の工程といたしまして議会資料19ページの図面を参照していただきたいと思っております。A3判の一番後ろになります。カラーでお示ししている病棟の図面でございます。A3縦で見ていただきたいと思っております。

上が3階第2病棟、下が2階第1病棟になります。工事につきましては、3階第2病棟から実施する予定であります。上左側の紫色のエリアが西側になります。これを10月に工事を実施する計画であります。右側の緑のエリアが東側になります。これを24年11月に工事を施工する予定であります。北側、上ですね、北側の黄色のエリアにつきましては、開設時は産婦人科病室として開設しこれまで若干の改修は行ったところではありますが、開設当時の分娩室、陣痛室、新生児室の部屋を現在一般病棟として使用しているもので、今回の改修を機に標準的な一般病室に改修を行うものであります。また、3階の改修工事と同じタイミングであります。閉鎖している病棟の屋上の部分を防水工事を行う予定としております。防水工事はどうしても音が出るというふうなところもありますので、閉鎖と同じタイミングで合わせて屋上の工事を行うというふうな計画であります。2階の第1病棟は左側の赤い色の西側を平成24年12月に工事を行い、25年1月に右側の青色の北側、東側をそれぞれ工事を行おうとするものでございます。

前の18ページをお開きいただきたいと思っております。今度はA3横で見ていただきたいと思っております。それで一部訂正をお願いいたします。右側議案第60号資料となっておりますが、67号資料の訂正でございます。よろ

しく願います。

それでは、資料の説明、スケジュールについてご説明申し上げます。一番左側が現在の施設基準で運用しております一般病棟の一覧表でございます。上が3階第2病棟の40床、下が2階第1病棟の40床合計80床で一般病棟については運営しているところであります。この80床を工事により病棟一部閉鎖を行うに当たりまして、本来開設当時につきましては、100床収容できる構造でございました。この100床収容できる構造を最大限活用するという方向づけを病院として行ったところであります。左から2段目の行なんですけど、ただし今現在は一部の病室のちょっと改修によりまして最大99床までが使用できる構造となっているところであります。

工事期間中は3床室を4床室へ、4床室を6床室に変更を行うことで10月の工事期間中につきましては左から3行目になりますが、最大74床を確保する、一番下に病床数の合計があります。11月についても74床を確保する、12月については73床を確保する、そして1月には67床を確保するという計画でできるだけ現在の基準80床に近づける対応をするとの計画をいたしました。ただし、3床室を4床室に4床室を6床室にすることにより1ベッドあたりの床面積が減少することになります。これによって診療報酬上の入院加算の一部が算定できなくなる項目も発生するものであります。

それでは、補正予算書で説明をさせていただきたいと思っております。予算書1ページになります。

そういった状況から、定員が一時的に減少するということから当初で予定しておりました一般病棟の平均入院患者数75人の確保が難しいことから、4名を減じ一般病棟を71名、療養病棟を39名合わせて110名の業務量に補正をいたすものでございます。

補正予算書4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

1款病院事業収益1項医療収益1目入院収益でございますが、平均入院患者数4名分3,883万6,000円を減じ、補正後9億5,553万3,000円にいたそうとするものでございます。

次に、支出でございます。2款病院事業費用1項医療費用4目減価償却費は23年度分の確定により1建物減価償却費3機械備品減価償却費をそれぞれ調整いたすものでございます。

5目資産減耗費2固定資産除却費については24年度予算においてX線撮影装置とそれぞれ医療機器等の更新3件、使用不能による廃棄3件、計6件の処分を行いましたので33万4,000円の補正をお願いいたすものでございます。補正予算後の当年度損益につきましては、9,180万4,000円の赤字となるものでございます。

減価償却前では121万5,000円の黒字となるものでございます。以上説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。4番。

○4番（久 勉君） 今の説明の中で工事するに当たって、ドクターそれから看護師とで打ち合わせを行ったとありますけれども、その中で患者さんの安全確保、それから職員の安全確保とかはあるんですけども、1,460人の入院患者が減ることによって約3,900万円の収益が減ることについてのその対策というんですかね、そのことについての話し合いはどうかされたのかお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） まず対策の1つとしてはともかく現在ある資源、いわゆる病棟の構造、99床あるわけですから先ほど説明いたしましたとおり、その99床を最大限活用した入院患

者さんの受け入れを行いましょというのがまず第1点でございます。

それと今現在いろいろ退院調整会議というものを毎日行っております。それぞれ退院に向けて、在宅に向けて入院患者さんとできれば訪問看護ステーションいわゆる在宅医療との結びつき、それらを密に行うようにいたしましょというふうな取り組みを現在しているところでもあります。入院についてはそういったところで対応しているところでもあります。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 退院調整会議というのは大切なことだと思います。結局入院患者さんが減るわけですから、どうしても退院していただかなきゃいけない方とか、他の医療機関へ移っていただかなきゃいけない方がおられるわけですから、その方たちがスムーズに移行されて、また病院が1月末に全部改修なると思うんですけども、そのときにまた戻ってきてもらえるようなそういう対応をしておくことは大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、これは改革プランとのことなんですけれども、結局23年度災害によって改革プランで立てていた計画と変わってきているところ、特に24年度については病床ベッドが減ることによっての収益の減、そのことによって改革プランでは24年度一応黒字で見ていたわけなんですけど、それが今のお話ですと大体9,000万円ぐらいの赤字になるということですので、総務省へ提出して総務省で認めていただいているわけですから、こういう災害があったわけですので、改革プランの変更についてぜひ県とご協議していただいて変更できるものならやっぱり変更していくべきだと思うんですがその辺はどうでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 改革プランと実績の差異が生じることは目に見えていることですので、その辺はもう一度検討、協議させていただいて議員おっしゃるとおり変更できるものかどうかとも相談してみたいと思います。

それから、質問の内容で赤字の補填をどうするんだという内容のことだと思うんですが、そういう状況を町長部局といいますかにお話はしておりますして推移を見ながら状況に応じて対応したいという返事もいただいておりますので、ちょっと工事でどのような結果になるか、患者さんは減るということは事実でございますので、そういう話し合いをしている状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） これは、財政担当のほうなんですけれども、改革プランをつくったときに一般会計負担の考え方ということで建物それから施設整備に係る元利償還金も繰り入れをお願いしたいということでの改革プランになっています。そしてこれは先ほども申し上げましたとおり総務省で認めていることですので、やはりこの改革プランどおり実施していただきたいということが1つと、それからもう1つは災害によって結局修復しなければならない、そのために入院患者さんが減少するというは例えば可能かどうかあれですけども、建物の設備を直すのに関しては国の制度があると、震災ということで、ただ営業収益のほうも結局原因は震災なわけですからそのこともやはり国、県へ働きかけをしていただいて、特別交付税で何とか見ていただくことができないかというのが財政担当のほうでの働きかけをぜひ検討されたいと思いますけれども見解をお願いします。

○議長（遠藤稯雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 今回病院のほう災害復旧工事ということで、今まで診療に影響の出ない部分、外来であるとか屋根の補修ということでやってきたんですが、今回入院病室を災害復旧するということで、実際に患者を入れられないということの減収が生じるというところでございます。それで、そういった震災による特殊要因で病院の収支が悪化するのも十分参酌はできるんですが、災害復旧によって一般会計のほうも多額の財源を必要とする時期でもありますので、先ほど医療福祉センターの副センター長が答弁いたしましたように今後の推移を見て一般会計でどの程度まで対応できるのか、それと議員さんおっしゃったように、特別交付税なりで減収補填措置を受けられないかどうかその辺市町村課のほうと相談をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤稯雄君） 次に。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号平成24年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稯雄君） 挙手全員であります。よって、議案第67号平成24年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第10、議案第68号 平成24年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第68号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的支出におきまして、建物及び機械備品の精査により減価償却費及び固定資産除却費の増額でございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号平成24年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第68号平成24年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後3時07分

再開 午後3時17分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

ここで、時間を1時間延長しておきます。



◎各委員会の行政視察報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第11、各委員会の行政視察の報告を行います。

初めに、総務産業建設常任委員会行政視察報告を鈴木委員長にお願いします。

○総務産業建設常任委員会委員長（鈴木英雅君） それでは、行政視察の報告をさせていただきます。

去る7月2日から7月4日、青森県の新郷村、それと秋田県の横手市、それと青森県の五戸町のほうに行政視察に行っていました。

目的は、町長の施政方針にもございました農業をどうにかしなければならないということで、6次化産業をメインに取り組みの姿勢、それと農業行政にかかわる村づくりについて、それとあと横手市の、これも農業を元気にしなければならないという思いでマーケティング推進課の取り組みなどについて、農業行政全般について視察してまいりました。

同行者といまして、安部町長にも同行していただき、それとあと企画財政課長、産業振興課の課長、それと議会事務局の今野総務班長にも同行していただきまして、3日間の行程で視察してまいりました。

3カ所行政視察してきたわけでございますけれども、自然環境の厳しさをうまく利用した農業の取り組みの姿勢を目で見て肌で感じてきた研修でございました。トップのやる気、それとそのやる気に対しまして、こうだと思ったら即行動に移すというのが、3カ所の地域を研修してきたわけでございますけれども、その3カ所のトップのそのような思いがうまく農業行政に取り込まれているなということを感じてきた研修でございました。

詳細につきましては手元に資料が配られていると思いますので、その資料をご参照いただければと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤釈雄君） 次に、教育厚生常任委員会行政視察報告を久委員長をお願いします。

○教育厚生常任委員会委員長（久 勉君） 7月17日から19日の3日間、研修をしてきました。

長野県の下條村と、それから学校法人十文字学園女子大学の2カ所でございます。なお、学校法人十文字学園女子大学のほうは表敬訪問ということで、涌谷町出身の方の奥様が学校法人を設立しておりますので、そういう学校と今後どういっておつき合いといいますか、交流というんですか、そういったことができるのか模索していきたいと思います。

それから、下條村のほうにつきましては、若者定住対策と子育て支援ということで、若者定住促進住宅の建設、2LDK、家賃、平成24年度から3万3,000円から3万4,000円で、平成2年度から平成8年度まで1戸建て54戸、9年度から18年度、12戸建て9棟、16戸建て1棟124戸、合計178戸を若者向け住宅として建てております。それから、高校生まで医療費の無料化、所得制限ございません。保育料4年間で約40%減額。給食費30%補助。入園前の親子へ集いの広場の開設。子育て応援基金の創設。定住促進住宅新增築工事補助事業。これらの施策の結果として、合計特殊出生率が平成15年から20年まで2.04人と全国でもトップクラスであるということで、人口もふえているという村であります。それから、資材支給事業として、地域住民の環境整備に住みずからが施工する工事に村が資材を供給しております。年間予算で1,000万円でございます。

これらのことから、当町においてもできることからやっていくことがやはり提言としてまとめましたのは、人口減少に歯どめをかけること、子育てしやすい環境の整備、住みずからまちづくりに参加を目標といたしまして、今後平成25年度の当初予算編成に向けて検討していただきたいことをまとめました。

1つ、中学生までの医療費の無料化の所得制限を撤廃。2、定住促進住宅、45歳以下で子供がいるか、これから結婚する若者が民間住宅に入居する者に3万円程度の補助制度の創設。また新增改築に、新築は10%補助で上限100万まで、増改築は10%補助で上限50万まで、町内業者限定ということで実施してはどうかということです。3、保育料の引き下げ。4、資材支給事業の創設。地域住民の生活環境を整備するために住みずからが施工する工事に、町がその資材を提供する。

検討事項といたしまして、公共下水道の今後の計画を試算によりまして将来負担額を見据えて事業の見直しを検討されたい。それから、農業集落排水事業も同様でございます。

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 次に、議会運営委員会視察報告を大橋委員長をお願いします。

○議会運営委員会委員長（大橋信夫君） それでは、平成24年8月22日から24日の3日間において実施いたしました議会運営委員会行政視察研修の内容を報告させていただきます。

視察日ごとに申し上げます。8月22日、北海道今金町議会、議会改革について、議会基本条例について視察してまいりました。視察者は私、委員長、それから加藤副委員長、木村正義委員、久 勉委員、鈴木英雅委員、大泉 治副議長、遠藤釈雄議長、随行者は菅原孝治副町長、議会事務局の高橋正幸事務局長でございます。

ます。

内容につきまして、今金町議会の議会改革につきましては、議会運営の基本を今金町議会基本条例で議会をまちづくりの討論の場と位置づけ、情報公開と町民参加を原則とした議会運営を目指す。議案の配付は開会前に配付し、常任委員会の資料についても事前配付。一般質問は一问一答方式で行い、1問につき30分以内。関連質問は許可しない。事前通告を行う。質疑についても一问一答方式で、1問につき3回まで。会議録はテープレコーダーによる全文筆記。事務局で用意。平成19年第2回定例会から、議会を役場庁舎1階ロビーに放送。録画ビデオ、DVDを町民に貸し出ししています。ホームページ、役場庁舎、町内公共施設、新聞折り込み等を通じながら議会の開会案内をしている。

議会基本条例の制定及び見直しについてでございますが、前文において、地方分権の時代を迎えて、地方公共団体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会の機能を駆使し、自治体事務の立案、決定、施行、評価における論点、争点を広く町民に明らかにする責務を有していることから、自由で闊達な討論、討議を通じてこれら論点、争点を町民に公開することが議会の第一の使命であり、議会に負わせられた使命達成のため、議会基本条例を制定すると定義づけ、第1章から第7章19条まで制定。条例の詳細は別紙でお願いいたします。

23日に視察しました白老町議会について報告します。白老町議会は、平成9年に白老町行政改革答申を受け、議会運営全般にわたり見直しに取り組むことになり、同年7月、議会改革等に関する検討小委員会を設置、以来、第1次改革、第2次改革、第3次改革と、平成9年から平成24年度まで改革をしてまいりました。基本的な考え方といたしまして、議員は町民に対する役割、責任を果たすため、町民から信託を受けたとの強い認識を持ち、議会のあり方や議会の活性化の論議にとどまらず、町民に開かれた議会のあり方、議会と町民参加、議員の資質向上など議会制度の改革を積極的に議論していかなければならないことを自覚するべきと位置づけております。第3次改革におきまして、本会議の運営と委員会の運営を体系づけて、通年議会を改革としました。改革項目は①から⑥まで捉えておりますが、詳細につきましては別紙をお願いいたします。

通年議会の考え方ですが、平成16年の地方自治法改正により定例会の回数制限が撤廃され、自治体が任意に議会のあり方を定めることができるようになりました。これを受け、議会の活動能力がない閉会中の期間をなくし、議会が主導的、機動的に活動できることによりチェック機能の充実を図り、災害時の緊急対応や突発的な行政課題に議会を開催、関与できることから制度を取り入れた。ただし、運営実態といたしましては定例会は従来どおりの開会。その間、実情に応じまして議長が招集し、会議を開く。通年にわたる開会となるため、議会活動における議員の身分保障は保たれるとしております。

最終日、8月24日、昨年3月11日の東日本大震災におきまして大変お世話いただき、またご苦労をおかけしました陸上自衛隊北千歳駐屯地を表敬訪問してまいりました。内容といたしまして、涌谷町を拠点として救助、支援活動に尽力された第1特科団に対して敬意を表し、感謝の意を伝え、今後の活躍と特科団の活動を祈念してきたものでございます。当日は、昨年広報を担当した荒井二佐、涌谷町出身の小野寺隊員も同席し、当時の活動に思いを抱きながら復興状況を報告しました。その後は装備見学、北方の守りについて説明を受け、現地を後にいたしました。

まとめといたしまして、今金町議会、白老町議会ともに地方自治、特に議会、町民、執行者との関係、意思疎通、相互理解に危機感を抱きながら議会運営に尽力していることに、我々の足元を見詰め直した次第でございます。今金町議会においては、年に相当数の視察を受けながら、議員全員で対応していることに意識の強さを感じました。徳田議長によりますと、視察を受けながら視察町の情報を手に入れることができる、ある意味いながらにして視察研修ができる。このことは、我々もそういう機会がありながら考えが及ばなかったことに赤面の思いでもあります。そういう意味で作成された議会基本条例を熟読、玩味すればするほど、議員、議会の立ち居振る舞いを律し、町民と正面から向き合うことのできる議会、議員としての姿を示せればと思います。

白老町議会におきましては、基本条例は作成せず、白老町基本条例に議会の基本事項、議会運営を盛り込まれており、議会だけのものとはせず、町民、執行者、議会がそれぞれの責任を踏まえながら白老町の自治を確立し、さらなる自治の推進を図りながらまちづくりを行い、次代を担う子供たちに責任を持って引き継ぐと結んでおります。まさしく地方自治の姿であることを肝に銘じた次第でございます。このことは白老町行政改革推進委員会が民間人主導で進められた経緯によるものと思います。この結果、白老町議会は夜間議会、移動常任委員会、各種団体との意見交換、自治法96条第2項による議会議決事件の追加、議会、委員会への出欠、議案等への賛否等、議員活動の公表、執行部に対し一般質問における最初の答弁書提出要求など、常に町民目線の議会運営を行い、さらにとかく町民にやゆされることの多い議員の立ち居振る舞いに対し、みずからを律する議員倫理条例を制定するなどの自助努力については涌谷町議会もありなんとするものでございます。

涌谷町議会もこのような自治に向けて、地方は地方が責任を持って運営、ともに歩むまちづくり、議会と執行者が二元代表制の地方自治確立へと責任を共有することができる議会へ導くことができればと思っております。

以上、詳細につきましてはごらんいただければと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤釈雄君） 次に、議会広報編集調査特別委員会研修報告を大平委員長にお願いします。

○議会広報編集調査特別委員会委員長（大平義孝君） それでは、議会広報編集調査特別委員会研修についてご報告をいたします。

このことについては、平成24年7月30日から31日の2日間において実施いたしました。別紙のとおり、お手元に報告をいたしておりますけれども、特別委員会を代表して大友啓一委員から研修概要と所感についてご報告をいたします。

○1番（大友啓一君） 去る7月30日から7月31日まで全国単位の研修会、総勢630名が一堂に会した研修に参加させていただきました。

場所としましては東京都のシェーンバッハ・サボー、それから2日目は全国町村議員会館。目的といたしましては、議会広報は議会と町民との共有化、そして提案の採用、結論を出す、より町民に身近な情報を提供するための広報、そして広報の充実を目的として研修をしてみました。

参加者ですけれども、大平委員長、後藤副委員長、それから伊藤、只野、大友各委員、それから初日だけございましたけれども事務局の金山主任にも同行していただきました。

内容についてですけれども、30日午後1時から、伝わるわかりやすい文章を書くということで、講師、株式会社アド・スタディーズ代表取締役、文章塾塾長、田村 仁氏。午後2時30分からはレイアウト、表現の基本。講師はグラフィックデザイナー、長岡光弘氏。3人目は写真の撮り方ということで、午後3時50分から5時まで、講師は東京工芸大学芸術学部名誉教授、日本写真芸術学会理事、日本顔学会会員、池田陽子氏でありました。

31日の議会広報クリニック、これはシェーンバッハから移動しまして、全国町村議員会館で第4分科会として広報クリニック。これは午前9時から午後12時まで。講師は株式会社メディアブレン代表取締役、吉村 潔氏であります。

内容といたしましては、わかりやすい文章を書くということで、文章はちょっとした工夫で読み手が読みたくなる文章、内容が伝わる文章、そして読み手の心をつかむ文章をつくるように心がけなければならないと。タイトルは50%のエネルギーを費やしてつくるべきだと、それだけ大切であるということでございました。

レイアウト表現の基本は2人目の講師でございますが、情報のタイムリー性、遡及情報に鮮度はあるのか、ニュース、町民の関心事が広報されているかなど、町民のためにつくるのが大事であるということでございました。

3番目の写真の撮り方については、人物の場合は本人の承諾を得なければならないときもあり、勝手に掲載できない、著作権、肖像権もあるので注意が必要だという認識でございました。

これで30日の研修は終わりました、場所を移しまして次の日、広報クリニック、これは吉村講師でございます。議会広報が取っつきにくいと思われるのはなぜかと。それは読み手の立場に立っていないからであると。内容を説明している議会だよりも少ないとのことでございました。写真については親しみを感じる、臨場感のある写真をつくるなど、2日間の総まとめ的な講義でございました。

所感といたしまして、おのおのの専門家の講義を聞きましたが、私自身、リード文とかフォーマット、レイアウトなどの言葉を聞くのは初めてなので最初は戸惑いましたが、講義を聞いているうちに理解したつもりでございます。読み手となる町民の方々の立場に立った議会だよりを作成し、身近な議会をアピールしつつ、広報の充実に努め、気持ちも新たに研修で得た知識を少しでも生かしていきたいと思う次第であります。

以上で報告にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（遠藤釈雄君） ご苦労さまでした。

休憩します。

休憩 午後3時39分

再開 午後3時39分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） それでは、再開します。

ただいまの各委員会からの行政視察報告でございますが、これに対して何か聞きたいことございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、質疑を終結いたします。



◎議発第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第12、議発第5号 涌谷町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。13番。

○13番（大橋信夫君）

議発第5号

涌谷町議会会議規則の一部を改正する規則について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

提出の理由といたしまして、膨大な資料の削減で環境への配慮を目指し、当面は、執行部側説明員の説明資料を端末に保存することにより、膨大な資料の持ち込みがなくなるとともに、資料の持ち合わせがないなど議会進行の妨げがなくなることから、写真及び録音機能を有したタブレット型端末の本会議及び委員会への持ち込みを、議員・執行部説明員ともに許可するものであります。

涌谷町議会会議規則の一部を改正する規則

涌谷町議会会議規則（昭和40年涌谷町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第96条を次のように改める。

（携帯品）

第96条 議場に入る者は、会議の妨げになるものを携帯してはならない。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得たときは、この限りでない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成24年9月12日提出

提出者	涌谷町議会議員	大橋信夫
賛成者	同	加藤紀
賛成者	同	鈴木英雅
賛成者	同	久勉
賛成者	同	木村正義
賛成者	同	大泉治

涌谷町議会議長 遠藤稯雄 殿

それでは、新旧対照表の説明を申し上げますが、改正後の部分だけを読ませていただきます。

第96条 議場に入る者は、会議の妨げになるものを携帯してはならない。ただし、病気その他の理由に

より議長の許可を得たときは、この限りでない。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第5号 涌谷町議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議発第5号 涌谷町議会会議規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。



◎議発第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第13、議発第6号 涌谷町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。12番。

○12番（加藤 紀君）

議発第6号

涌谷町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

提出の理由。傍聴について、取締規則として進められてきた経緯があるが、議会の活性化や町民に親しまれる議会を目指すため、気安く傍聴できる環境づくりを行うという目的で改正するわけでございます。

涌谷町議会傍聴規則の一部を改正する規則

涌谷町議会傍聴規則（昭和41年涌谷町議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項を次のように改める。

次の各号の一に該当する者は、傍聴を許可しない。

- (1) 人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのあるものを携帯している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 威圧的な服装をしている者又はその類を着用している者
- (4) 張り紙等の意思を表示するものを携帯している者
- (5) ラジオその他音響装置の類又は楽器等の大きな音のするものを携帯している者

(6) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害するおそれのある者

同条第2項を削る。

第6条及び第7条を次のように改める。

第6条 傍聴人が傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

- (1) 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 大きな声や音を発する等、騒ぎ立てないこと。
- (3) 威圧的な行動をしないこと。
- (4) 携帯電話等を使用しないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れないこと。
- (7) その他議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

第7条 傍聴人は傍聴席において、写真等を撮影し、又は録音等をしようとするときは、広報関係職員及び報道関係者を除き、あらかじめ議長の許可を得なければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成24年9月12日提出

提出者	涌谷町議会議員	大橋 信夫
賛成者	同	加藤 紀
賛成者	同	鈴木 英雅
賛成者	同	久 勉
賛成者	同	木村 正義
賛成者	同	大泉 治

新旧対照表につきましては、ごらんになっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第6号 涌谷町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議発第6号 涌谷町議会傍聴規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

◇

◎議発第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤積雄君） 日程第14、議発第7号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局主任をもって朗読いたさせます。

○議会事務局主任（金山みどり君） 朗読いたします。

議発第7号

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について標記について、別紙のとおり提出します。

平成24年9月12日

提出者	涌谷町議会議員	大橋 信夫
賛成者	同	加藤 紀
賛成者	同	鈴木 英雅
賛成者	同	久 勉
賛成者	同	木村 正義
賛成者	同	大泉 治

涌谷町議会議長 遠藤 積雄 殿

別紙。

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書（案）

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足し

ている。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月12日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

財務大臣 殿

総務大臣 殿

国家戦略担当大臣 殿

農林水産大臣 殿

環境大臣 殿

経済産業大臣 殿

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第7号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議発第7号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◇

◎議発第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稜雄君） 日程第15、議発第8号 TPP交渉に参加しないことを求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長（今野博行君） 朗読いたします。

議発第8号

TPP交渉に参加しないことを求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成24年9月12日

提出者	涌谷町議会議員	大橋 信夫
賛成者	同	加藤 紀
賛成者	同	鈴木 英雅
賛成者	同	久 勉
賛成者	同	木村 正義
賛成者	同	大泉 治

涌谷町議会議長 遠藤稜雄 殿

別紙。

TPP交渉に参加しないことを求める意見書（案）

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は、関税撤廃と国民生活を守るための制度を企業活動に対する障壁として撤廃、緩和をしようとするものであり、農水省の試算では、米の生産は9割減少、食糧自給率は13%に低下となり、規模拡大で対抗をという意見もあるが、耕作面積において米国は100倍以上、豪州は1,500倍で、その差は歴然としており、農業と地域経済が壊滅的となるのは明らかである。

TPPによる影響は農業以外においても「労働力の移動」が自由化になれば、所得の低いアジア地域から労働者が大量に流入し、賃金水準が低下することは避けられない。

TPPに参加すれば、米国の保険会社はこれまでも日本の公的医療保険制度の縮小を再三にわたり求めてきていることから、非関税障壁とされるおそれがあり、簡易保険や共済も同様である。

我が国が、食の安全・安心を訴えても、安全基準の緩和・残留農薬の規制緩和、外資の利益を優先させる「ISD条項」は国家主権を制限する「毒素条項」と言われ、容認するわけにはいかない。

野田総理は、TPPに参加し、「アジアの成長力を取り入れる」としているが、中国、インド、インドネシアなどはTPP交渉に参加しておらず、アジアでTPP交渉に参加している4カ国は経済連携協定（EPA）を締結しており、日本が参加してもアジアへ輸出が増えることは見込めない。

対米国においても、自動車の関税は2.5%、電気・電子機器でも1.7%であり、関税を撤廃しても

円・ドルの為替操作により、輸出効果は期待できないと思われる。

以上のように、アメリカ企業優先のＴＰＰ参加は国益にとって大きくマイナスであることは明白であり、とうてい許されるものではない。

野田総理はＴＰＰ参加の協議を表明した際、「情報収集と説明責任を果たし、十分な国民的議論を経た上で結論を得ていく」と述べたが、ＴＰＰ交渉においては、４年間交渉内容を公表しない取り決めになっており、「野田総理の説明責任は国民を欺くもの」と言わざるを得ない。

こうした中、ＴＰＰについての議論が深まるにつれ、農業団体、消費者団体、医療関係団体、建設業関係団体など、各界・各層で反対の声が強まり、国民的運動へと広がりつつある。

震災復興の足音が聞かれ始めた今、食糧供給基地を自負し、懸命の復旧、復興に取り組んでいる被災地感情を逆なでするＴＰＰ交渉への参加は断固として反対であり、下記事項を強く要望する。

記

１ 関税撤廃を原則とするＴＰＰ交渉への参加は行わないこと・

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２４年９月１２日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

外務大臣 殿

農林水産大臣 殿

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第８号 ＴＰＰ交渉に参加しないことを求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議発第８号 ＴＰＰ交渉に参加しないことを求める意

見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎議発第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤積雄君） 日程第16、議発第9号 東北電力女川原子力発電所の再稼働を行わないことを求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。12番。

○12番（加藤 紀君）

議発第9号

東北電力女川原子力発電所の再稼働を行わないことを求める意見書の提出について
標記について、別紙のとおり提出します。

平成24年9月12日

提出者	涌谷町議会議員	加藤 紀
賛成者	同	木村 正義
賛成者	同	門田 善則
賛成者	同	杉浦 謙一
賛成者	同	只野 順

涌谷町議会議長 遠藤 積雄 殿

東北電力女川原子力発電所の再稼働を行わないことを求める意見書（案）について、趣旨説明を申し上げます。

現在、福島第一原発の事故以来、非常にその後の処理、その他、原発事故に対する惨状は惨めなものであります。そういう中であって、連日のようにテレビ、新聞等で報じられておりますが、現在においてもまだその見通しが立っていないのが現状であります。

そういう中であって、皆さんに今詳しい趣旨説明を申し上げるまでもなく、皆さん十分にご承知のことと思いますので、意見書（案）の朗読をもって説明とさせていただきますと思います。

東北電力女川原子力発電所の再稼働を行わないことを求める意見書（案）

東北電力福島第一原子力発電所の事故は、原発の危険性を国民の前に事実をもって明らかにしました。事故後1年半たったにも関わらず、いまだに収束のめどが立たず、福島県民の多くの人たちは放射能汚染から逃れるために、故郷から遠く離れた地への避難を余儀なくされています。

現在の原発の技術は、本質的に未完成で、極めて危険なものです。原発は莫大な放射性物質（死の灰）を抱えていますが、それをどんな事態が起きても閉じ込めておく完全な技術は存在しません。そして、ひとたび大量の放射性物質が放出されれば、被害は深刻かつ広範囲で、将来にわたっても影響を及ぼします。

そうした原発が、世界有数の地震国・津波国である我が国に集中立地していることは、危険極まりないことです。東北電力女川原子力発電所は、東日本大震災で外部電源5系統のうち4系統を失うなど、津波があ

と1 m高かったならば、福島第一原発と同じ悲劇が起こったかもしれません。まさに紙一重でした。巨大地震の震源地直近に位置している東北電力女川原子力発電所は、安全対策、防災対策、放射能対策など、不十分のまま再稼働すべきではありません。

涌谷町は、東北電力女川原子力発電所の30キロ圏内に位置することから、重大事故が起こった場合、地域の存亡にかかわる重大な被害を受けることになります。

よって、何よりも町民・県民・国民の命と安全、そして財産、かけがえのないふるさとを守るために、東北電力女川原子力発電所の再稼働を行わないことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月12日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

経済産業大臣 殿

環境大臣 殿

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの意見書の提出については、直接私たち町民のみならず、宮城県民の命にかかわる大事なことであります。それと同時に、議決には大きな社会的な責任を伴うものであります。したがって、議長として議会を休憩して、直ちに全員協議会を開き、議員相互の意見調整のため、議員控室において全員協議会を開催いたしますので、ご移動をお願いします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後4時03分

再開 午後4時35分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） それでは、再開します。

ここで、さらに1時間、時間を延長しておきます。

これより提出者に対する質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 傍聴人がいっぱいおられる中で、異論、反論の質問をするということは相当勇気が要ることだと思います。ただ、町民1万7,500人の中にはいろんな考えを持っている方、おるんですよ。ですから、民主主義ですから、私なりに提出者に質問をさせていただきます。

原発再稼働、反対、賛成の方が町民1万7,500人の中におられます。この方々、私を含めて原発がないほうがいいと、そういうふうに言う方は全員なんですよ。この意見書に書いてあります、福島県民の多くの人たちは放射能汚染から逃れるために故郷から遠く離れた地への避難を余儀なくされていますと。あと、一た

び大量の放射性物質が放出されれば、被害は深刻かつ広範囲で、将来にわたっても影響を及ぼしますと書いてあります。全くそのとおりなんですよ。

ただ、さっきの全員協議会の中でも、今回の意見書は女川原発再稼働反対だけだと、そう言う方がおられましたけれども、私は蛍光灯のスイッチを切ることとは違うと思うんです。原発の電源を切れば、それで済む話ではないと思います。原発をとめた後の対策はどうするのか、これを示さないで再稼働反対だけでは私は説得力がないと思いますが、その辺について提出者の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 加藤 紀君。

○12番（加藤 紀君） 原子力の代替エネルギー等については、政府として今いろいろな検討をしているようでございます。しかし、原子力発電所の問題については、私たちがその代替になるものを提案できるという、涌谷町から原子力の代替エネルギーに関して提案できるという状況ではないことは事実でありますし、また私たちとして簡単にできることではないわけでありまして。

そういう意味からすれば、代替エネルギーの提案と発言というような形が必要だということであるならば、一地方からでは意見が言えないということになるのではないかと思います。それは大きい意味で国の方向転換の中で検討していただく以外ないのではないかと思いますし、その転換をしていただくための1つの意見書であるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今、ご答弁を頂戴しましたがけれども、当然反対するメリットがあるからこういう意見書を書いたと思うんです。では、賛成するデメリットというのは何かと。そういうやっぱり両方の判断資料というのを出した上で、意見書提出がどうなんだと……（発言者あり）

○議長（遠藤稔雄君） 静粛をお願いします。

○11番（長崎達雄君） そういうことは必要でないかと。ですから、隣もやったから汽車に乗りおくれないうちに、うちのほうの議会でもというわけにはいかないと思うんですが、その辺もう一回お聞かせ願います。

○議長（遠藤稔雄君） 加藤 紀君。

○12番（加藤 紀君） 私は、隣がやったから汽車に乗りおくれないうにということではなくて、一番大事なのは常に、町長も今議会でお話ししておりましたけれども、町民の命を守る、また国民の命を守るというのは何よりも優先すべきだという考え方に立った上での話でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 賛成という立場で意見を言わせていただきます。

原発は自然と共生できません。人と人の共生もできません。地域間共生もできません。世代間共生もできません。なぜならば、日本のエネルギー政策は石油の枯渇を恐れて原子力に移行してきました。しかし、原発の燃料となるウランもあと70年か80年しかもたないと言われております。そして、1967年に策定された原子力長期計画には核燃料サイクルが盛り込まれました。原発でウランを燃やすと使用済み核燃料が残ります。使用済み核燃料を化学薬品で溶かすとプルトニウムが取り出せます。プルトニウムを特殊な原子炉の高速増殖炉で燃やすと、発電しながらプルトニウムを2割ふやすことができる。プルトニウムを高速増殖炉で燃やし続ければ、2,000年ほどは電力を賄えるという夢のような話です。しかし、高速増殖炉もんじゅは95年12

月にナトリウム漏れの事故を起こし、いまだとまったままです。とめておくために、1日5,000万、6,000万かかるそうです。フランスもアメリカも高速増殖炉からは撤退しました。

使用済み核燃料からプルトニウムを取り出した際に出る高レベル放射性廃棄物の処理も問題であります。夢みたいな3つの案が、夢といますか、ちょっとばかみみたいな3つの案があるそうです。1つは宇宙への打ち上げ。これはH-IIAロケットの成功確率が95%だから、20回のうち1回は失敗することになると。2つ目は日本海溝の底に沈めるという案。現在は、ロンドン条約で海中投棄が廃止されています。3つ目は、地下500メートルの岩盤をくりぬいて埋める方法。100年、300年の間はモニタリングしなければならない。フィンランドは唯一埋蔵場所を決めました。高レベル放射性廃棄物の危険性が消えるのは10万年と言われてます。10万年のスパンで人の住む場所、埋蔵場所がわからなくなるおそれもある。後世にどう埋めたかを伝えていくのか。特に、日本は地震や火山、地下水の影響を受ける日本では、10万年後などとはとてもじゃないけど想像できません。電力を原発に依存しないためにはまず……。

○議長（遠藤釈雄君） 4番、質疑ですか。

○4番（久 勉君） いや、意見です。

○議長（遠藤釈雄君） まだ意見に入っていませんので。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） それでは、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

11番、賛成ですか、反対ですか。反対、どうぞ。5番、賛成ですか。4番、賛成ですか。8番、賛成。3番、賛成です。今、討論を述べられる方を聞いております。

それでは、反対討論からどうぞ。

○11番（長崎達雄君） 女川原発再稼働反対の意見書案提出に反対の討論をさせていただきます。

人それぞれいろんな考え方を持っています。3.11大震災による福島原発1号機の事故発生の悲惨な被災状況はテレビで何度も目にし、脳裏から離れませんが、今回の意見書について五、六人の方と意見交換し、自分なりに熟慮した結果、私としては同意できない結論に至りました。

その理由を申し上げます。原発の再稼働反対のデモが毎週金曜日に国会周辺で行われています。民主的に国民の声に従うことは一見正しいようにも聞こえるが、見方によっては迎合とも思え、それで大丈夫なのかと心配になってきます。誰でも原発がないほうがいいと言うに決まっている。それでエネルギー問題が片づくぐらいならいいが、現状はそんな甘いものではないと思います。

大災害が起こったとはいえ、代替エネルギーもないのに一気にゼロにするのは無定見過ぎる。脱原発を喧伝する人たちは、代替案は自然エネルギーだとおる。具体的には再生可能エネルギーの風力や太陽光を指すが、10年以内に電力を安定的に供給できる可能性はほぼゼロに近く、全部合わせても総発電量の3.5%、しかも高いコストがかかると言われてます。政府は2030年をめどに原発ゼロを目指すと言っている。30年に原発比率をゼロ%にする場合、必要な投資額は50兆円と試算しています。再稼働をとめた場合、少なくとも維持費、事故に対して払う補償金、放射性廃棄物処理費、廃炉処理費は再稼働するしないにかかわらず負

担しなければならない。休止しても監視のための施設維持、それにかかわる人の保全の仕事をしてもらわなければならない。使用済み核燃料の受け入れ先もなくなる。その問題をどうするか。当面は火力発電にシフトするが、施設の改修や新設が必要になる。さらに、石油、石炭、天然ガス輸入が増加し、確実に利用者の負担増につながってくる。つまり、原発再稼働反対はそれなりの費用負担の覚悟が必要で、原発はとめる、電気料金はそのままということはどう考えても無理な話であります。

エネルギー問題は国家の存亡にかかわる大問題です。真剣に考え、付和雷同することなく、声なき声に耳を傾け、冷静に誤りない政治、行政を進めることが一番大切だと考えます。私は原発再稼働について、地域住民の理解を得ることを前提に、安全確認できたら原発を順次再稼働していくべきだと考えます。

町長は、さきの一般質問で人間の命は地球より重いと言いました。全くそのとおりです。だから、安全性を確保するのであります。電気料が大幅に値上げされると、生活者はもちろん国内の農業を含む全ての産業が大打撃を受けます。意見書を出す以上、これらの問題を正直に議論の場に乘せ、正しい数字を提示してどうするかを決めなければ間違った情報、あおった情報をもとに決めることになってしまう。むしろ議会が正しく町民に伝え、町民が冷静によりよい決定ができるようにするのが先決ではないかと思えます。

よって、意見書案提出に反対します。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 私は、この意見書案に賛成討論を行います。

福島第一原発事故以来、これまで安全と言われていた安全神話は崩れ、1年半たった現時点においても収束はしていません。ことし8月30日に、1号機から3号機の原子炉注水量が一時的に保安基準を下回る事態が起こっております。また、9月1日の時点でも注水量の低下傾向が続いている、そういった報道がされております。

重大事故の収束さえできていない中、再稼働を進めるのはもってのほかであります。電気料金の決定方法は、総括原価方式と言われております。ご存じだと思いますけれども、発電所を設置する土地の買収、原子力施設などの建設費、運営、維持管理、そうしたランニングコスト、宣伝、広告料、電力の役員報酬、人件費、固定資産税、法人税、そういった初めとする公租公課、電力会社が必要とする一切の経費を原価として計算し、それに一定の事業報酬率を掛けたものを金額を出して算出するのがこの電気料金です。事業報酬率は、固定資産や建設中の施設など事業資産に一定の比率を掛けて算出いたします。一方、どれほど建設費や税金が高くても、電力会社は一切損をいたしません。つまり、原発がある限り、電気料金は高くなるのであります。

人類はいまだに、原子炉を開発して40年が経過しておりますけれども、いまだに放射能を制御することはできておりません。プルトニウムの半減期は2万4,000年であります。人類が未来に責任を負うこともできないのが現状ではないでしょうか。また、この全国的にも記録的な猛暑の中、原発を稼働させなくても電力需給に対応が可能であることも多くの専門家が指摘しているとおりであります。電力不足で国民をおどすことは許させるわけではありません。

大飯原発が再稼働しておりますけれども、関西電力でも稼働させなくても電力需給に対応はできると、そういった報道であります。また、再生可能エネルギーの問題でありますけれども、これまで原発依存を続け

た結果、再生可能エネルギーの開発におくれを来したのがこの問題ではないでしょうか。

涌谷町の子供たちと町民のためにも、議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論いたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 先ほど半分以上しゃべりましたので、簡単にします。

自然との共生はできません。人と人の共生はできません。地域間共生、できない。世代間共生、できません。そういう原発です。前者も言っていましたとおり、そのプルトニウムを現在の科学の力では管理できない。その管理できないものを持ち続けることはどうかということでもあります。事故調査委員会の報告もしっかりと出ていないうちの再稼働は絶対にありません。電力不足を懸念する声もありますが、電気は不足していないし、省エネで十分乗り切れると言われております。依存しないためには、まず再生可能エネルギーをふやす。日本は地熱発電が有効であると言われております。太陽光、風車、小水力もあります。地域で分散型のエネルギー源をつくれば、雇用も生まれ、地域で金が回ります。何とかそういうことから考えて、やはりこの意見書に賛成いたします。

○議長（遠藤稔雄君） そのほか。8番。

○8番（門田善則君） 賛成討論をさせていただきます。

まずもって、この意見書につきましては、私は今議会の一般質問で町長に対してこの女川原発問題のことを問いました。そういったことからしても、またきょうの教育委員会のお話、韓国の方、小学生が宮城県涌谷町に来ないと。要は原子力の問題があつて、要はそのことが怖いからというふうなことだと思いません。そういった今の現状の中で、ましてや福島原発がまだ原因究明もなされていない今、この女川原発を再稼働させることは断固として私は許すことはできないと。そういう観点から、私はこの意見書に賛成するものであります。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第9号 東北電力女川原子力発電所の再稼働を行わないことを求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手多数であります。

よって、議発第9号 東北電力女川原子力発電所の再稼働を行わないことを求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情

○議長（遠藤釈雄君） 日程第17、請願・陳情。今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりであります。

平成24年陳情第6号 高齢者施策を担うシルバー人材センターへの支援の要請については配付といたしましたので、ご了承願います。

お諮りいたします。平成24年陳情第7号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についてと、平成24年陳情第8号 「T P P交渉に参加しないことを求める意見書」提出についてのお願いは、会議規則第85条第2項の規定により委員会付託を省略し、即決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第7号と陳情第8号については即決することに決しました。

お諮りいたします。陳情第7号につきましては、先ほど議発第7号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第7号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択については、みなす採択と決しました。

次に、陳情第8号についてをお諮りいたします。

陳情第8号につきましては、先ほど議発第8号 T P P交渉に参加しないことを求める意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第8号 「T P P交渉に参加しないことを求める意見書」提出についてのお願いについては、みなす採択と決しました。



◎委員会の閉会中の継続調査・審査について

○議長（遠藤釈雄君） 日程第18、委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。各委員長から目下、委員会において調査、審査中の事件につき、会議規則第70条の規定により閉会中の継続調査・審査の申し出がございます。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決しました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期第6回涌谷町議会定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。よって、これをもって閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、今期第6回涌谷町議会定例会はこれをもって閉会することに決しました。

これをもって閉会いたします。

大変長い間、ご苦勞さまでございました。

閉会 午後5時00分